



TDC

東京歯科大学同窓会会報

Tokyo Dental College Alumni Association

NO.385 2012年2月

東京歯科大学同窓会会報 第385号

目 次

グラビア さいかち坂周辺グルメ

| | |
|------------------|-------|
| 巻 頭 言 | 1 |
| 新役員紹介 | 2～3 |
| お知らせ | 4～9 |
| 理事会のうごき | 10～13 |
| 東日本大震災対策部会 | 14～28 |
| 学 術 | 29 |
| 母校だより | 30 |
| 追悼・田熊庄三郎名誉教授 | 31 |
| 支部のうごき | 32～47 |
| ふるさと自慢 | 48 |
| クラス会だより | 49～56 |
| OB会・グループ・サークルだより | 57～58 |
| 庶務日誌 | 59 |
| 逝去会員 | 60～61 |
| 追 悼 | 61 |
| へんしゅうこうき | 62 |

「東京歯科大学同窓会会則」（8ページ）を巻末に添付

今月号（385号）より表紙デザインを変更しました。
平成22年2月号（374号）から平成23年12月号（384号）まで担当していただいた
河原俊朗先生（平成7年卒），ありがとうございました。心より感謝いたします。

さいかち坂周辺グルメ



御茶ノ水橋よりさいかち坂校舎方面を望む（左上奥）



ニコライ堂前（御茶ノ水聖橋口そば）

さいかち坂周辺グルメ

さいかち坂校舎も2月末に完成を控え、いよいよ本年4月に新入生を迎えるため工事も進んでいるようです。



4月より新入生は周辺の御茶ノ水、水道橋で食事をするので、今回はさいかち坂校舎周辺のお店を何軒か紹介します。

一軒目は、水道橋校舎のすぐそば、白山通り向かいにある本格ハンバーガーのお店「アイコウシャ (I-Ko-usya)」です。ここは元々先代まで「愛光舎」という牛乳屋さんでその名残りだそうです。店内は明るくアメリカンな内装、女性のグループのお客さんが多く雰囲気の良いお店です。



ファーストフードのハンバーガーと違い、ジューシーでしっかりしたパテ、チーズもたっぷり、とてもおいしい本格的な味です。

都内で一番おいしいハンバーガーといわれる方もいます。話のたねに一度、値段はお高めですがいかがでしょうか。



2軒目は少し離れていますが、靖国通り方面にある「うどん丸香」です。

とてもおいしい本格的な讃岐うどんです。お昼時は長い行列になりますが、少し時間をずらせば少し待つだけです。おいしい、やすい、うまいの三拍子。カ



レー、釜玉、肉うどん、きつね、月見うどんとどれにするか迷ってしまいますがどれもおいしいです。てんぷらもおいしく野菜天、ゲソ天、かしわ天、ちくわ天、四国のてんぷらどれもおすすめです。冬限定で猪肉打ち込みうどんがあります。

平日は11時から19:30まで営業していますが、混雑する日は閉店が早まります(うどんなくなり次第)。



他に、新鮮野菜や体に優しい創作料理のビュッフェスタイルの料理のホテルジュラク2F「あけびの実」(写真左上)、にんにくを使わないおいしい餃子を出してくれる「北京亭」(写真右上)、とんかつ天麩羅といえば「いもや」(写真下)などがあります。

(取材・広報部 島田 篤)

より強い会員との連携 と母校への支援



会 長
矢 崎 秀 昭

昨年11月に開催されました評議員会におきまして、120年に及ぶ伝統のある東京歯科大学同窓会の会長に選出され、身の引き締まる思いがしております。

前会長で名誉会長の大山先生はじめ前役員の方々に任せられ、同窓会の機構改革や東日本大震災への対応など、誠に精力的に取り組まれ、多大な実績を上げておられます。さらに地域選出理事の方々に任せられ、同窓会の改革・運営について、各地域の立場から大変有意義な提言等をされておられ、これらの意見を十分に今後の会務に反映させて戴く所存です。

私は同窓会の改革をさらに促進し、また評議員会における選挙規則等を明確にし、会員にとって明瞭で身近な同窓会となるよう努力致します。

本執行部として「より強い会員との連携と母校への支援」を目指すべき最大のテーマとしております。

同窓会の最大の懸案事項は、会員は原則として各支部に入会することとなっておりますが、現状におきまして

は約1/4以上の会員の方々が支部未入会となっております。現在は支部未入会の会員の方々には直接本部より会費納入のお願い等についてのご連絡をしておりますが、十分な連携が取れていないのが現状です。

特に若手の会員の方々の支部未入会と、それに連動した会費の未納が顕著となっております。前執行部におきましても、若手会員のための支援セミナーの開催や、卒業研修セミナーへの優遇処置など様々な対応をしていますが、その効果は難しい状況です。

本執行部におきましては、各支部への入会の推進を強力に図るとともに、若手の会員や、最近、特に多くなっている女性の会員、お一人お一人との連携を図るためのプロジェクトチームを作り、総力を挙げてこの問題に取り組みます。また、大学の協力を戴き、学生や研修医の時から、同窓会や歯科医師会活動の社会的意義とその重要性についてアピールするなど、将来を見据えた対応も図っていきます。

本年4月からの水道橋での新入生の授業の開始に向けて、「さいかち坂校舎」の新築など母校の東京への移転工事は順調に進行しております。しかしながら現在、私立歯科大学は、受験生の激減などにより、極端な学費のダンピングなど、生き残りを賭けた大学間の熾烈な競争が生じております。

同窓として、この伝統に育まれた母校が今後とも歯科大学の雄として存在し続ける事がなにより大切なことです。母校の移転事業に対する同窓のご支援も、現状におきましては歯科界の低迷も重なり、期待しております結果が出ておりません。

同窓の皆さまには歯科大学の状況をよくご理解賜り、母校への物心両面にわたるご支援を宜しくお願い申し上げます。

各支部とのネットワーク、ホームページ等を活用し、迅速なる情報の提供など会員の皆さまとのさらなる連携を図っていきます。会員皆さまの同窓会への絶大なるご支援を心からお願い申し上げます。

東京歯科大学同窓会新役員紹介

会 長



矢崎 秀昭
昭和42年卒

副 会 長



宮地 建夫
昭和42年卒
(事業推進部)
【学術】

副 会 長



浮地 文夫
昭和44年卒
(事業推進部)
【保険】

副 会 長



加藤木 健
昭和46年卒
(総務・厚生部)
【総務一般】

副 会 長



佐瀬 俊之
昭和46年卒
(総務・厚生部)
【大学連携, 大学移転】

副 会 長



梅村 長生
昭和49年卒
(渉外部)

専務理事



高橋 義一
昭和48年卒

常 任 理 事



財部 正治
昭和52年卒
(総務・厚生部)

常 任 理 事



臼井 文規
昭和55年卒
(総務・厚生部)
【情報】

常 任 理 事



海野 智
昭和56年卒
(総務・厚生部)
【厚生】

常 任 理 事



寺田 仁志
昭和63年卒
(会計部)

常 任 理 事



佐々木眞澄
昭和58年卒
(渉外部)

常 任 理 事



小池 修
昭和56年卒
(広報部)
【会報, HP】

常 任 理 事



河田 英司
昭和51年卒
(事業推進部)
【大学連携】

常 任 理 事



蛭谷 剛文
昭和53年卒
(事業推進部)
【保険, シンクタンク】

常 任 理 事



高野 博子
昭和55年卒
(事業推進部)
【会員, 若手ネットワーク】

常 任 理 事



小林 慶太
昭和58年卒
(事業推進部)
【学術】

理 事



佐藤 英俊
昭和49年卒
北海道

理 事



高橋 文明
昭和52年卒
東北

理 事



杉山 紀子
昭和54年卒
関東

理事



早速 晴邦
昭和49年卒
東京

理事



高垣 順吉
昭和42年卒
信越

理事



太田 昭二
昭和49年卒
東海

理事



加藤 成俊
昭和49年卒
北陸

理事



永田 賢司
昭和48年卒
近畿

理事



小徳 省三
昭和49年卒
中国

理事



久保田 晃
昭和38年卒
四国

理事



田部 和彦
昭和43年卒
九州

常任監事



関 泰忠
昭和43年卒

監事



原 武仁
昭和44年卒

監事



矢島 安朝
昭和55年卒

—顧問—



大山 萬夫
昭和25年卒

—顧問—



鳴神 保雄
昭和30年卒

お知らせ

理事会より

- 第1回理事会が平成24年1月14日（土）に開催され、矢崎新執行部がスタートしました。同窓会改革の理念と枠組みを築いた大山執行部からバトンタッチし、同窓会改革の具体的な課題の一つ一つの実現を目指した船出です。

同窓会事業・行事

- 第40回全国ゴルフ大会
と き 平成24年9月27日（木）予定
ところ 大利根カントリークラブ（茨城県）予定
- 平成24年度東京歯科大学同窓会評議員会・定時総会
と き 平成24年11月3日（土）
ところ 如水会館（千代田区一ツ橋2-1-1）
- TDC 卒後研修セミナー2012プログラム

卒研セミナー

- | | |
|--|---|
| No.1 ベーシックセミナー『初診の患者さんはどうみるか？』 ～診察と検査の Point～ 4月22日（日） | No.4 臨床実習セミナー1『細菌・抗体検査の実際と歯周外科実習』 ～重度歯周炎患者へのアプローチ 実践編～ 7月22日（日） |
| No.2 イブニングセミナー1『有病者の歯科治療で何を注意すべきか』 ～歯科治療時に医療事故を起こす前に～ 6月28日（木） | No.5 イブニングセミナー3『開業医が取り組む摂食嚥下リハビリテーション（入門編）』 ～診療室からはじめる口腔機能向上へのアプローチ～ 10月27日（土） |
| No.3 イブニングセミナー2『最新 重度歯周炎患者へのアプローチ』 ～プロビングだけでは分らない歯周炎病態の把握～ 7月21日（土） | No.6 臨床実習セミナー2『たったこれだけ！MTM！』 ～タイポドントでマスターする基本の『き』～ 10月28日（日） |

- TDC インプラントセミナー・マスターコース

開催日程

- 5月12日（土）・13日（日）
- 6月23日（土）・24日（日）
- 7月14日（土）・15日（日）
- 9月8日（土）・9日（日）
- 10月6日（土）・7日（日）

問い合わせ先：東京歯科大学同窓会学術部
Tel. 03-5275-1761

地域支部連合・支部関係

- 地域支部連合会会長の交代
平成23年12月10日付
北陸地域支部連合会 加藤 成俊 氏（昭49卒）
前連合会長 金川 直博 氏（昭45卒）

| | | | |
|----------------------------------|----------------------------------|--------------------|------------------------------------|
| 平成24年1月1日付 東北地域支部連合会 前連合会長 | 小野 喬 氏 (昭45卒) 松山 陽一 氏 (昭34卒) | 東海地域支部連合会 前連合会長 | 荻原 英生 氏 (昭48卒) 柘植 敏生 氏 (昭43卒) |
| 関東地域支部連合会 前連合会長 | 杉山 紀子 氏 (昭54卒) 大森 浄二 氏 (昭47卒) | 近畿地域支部連合会 前連合会長 | 永田 賢司 氏 (昭48卒) 北村 真也 氏 (昭46卒) |
| 東京地域支部連合会 前連合会長 | 浮地 文夫 氏 (昭44卒) 矢崎 秀昭 氏 (昭42卒) | 中国地域支部連合会 前連合会長 | 小徳 省三 氏 (昭49卒) 高木 瑞穂 氏 (昭41卒) |
| 信越地域支部連合会 前連合会長 | 高垣 順吉 氏 (昭42卒) 池田 守人 氏 (昭50卒) | 九州地域支部連合会 前連合会長 | 高木 緒方 進 氏 (昭44卒) 渡邊 修志 氏 (昭35卒) |

● 支部長交代

| | | | |
|-------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|----------------------------------|
| 平成23年12月3日付 横浜北部支部 前支部長 | 矢島 満 氏 (昭52卒) 中島 史和 氏 (昭42卒) | 愛知県支部 前支部長 | 成瀬 健 氏 (昭50卒) 山田 有 氏 (昭46卒) |
| 平成24年1月1日付 埼玉県支部 前支部長 | 春山 良夫 氏 (昭46卒) 成田 賢二 氏 (昭43卒) | 三重県支部 前支部長 | 加藤 誠康 氏 (昭50卒) 柘植 敏生 氏 (昭44卒) |
| 千葉県支部 前支部長 | 高原 正明 氏 (昭52卒) 曾我部 勉 氏 (昭42卒) | 和歌山県支部 前支部長 | 戸村 善明 氏 (昭51卒) 伊東 正八 氏 (昭47卒) |
| 横浜西部支部 前支部長 | 佐藤 信之 氏 (昭46卒) 島田 英明 氏 (昭39卒) | 島根県支部 前支部長 | 山本 昭彦 氏 (昭46卒) 高木 瑞穂 氏 (昭41卒) |
| 横須賀・鎌倉支部 前支部長 | 谷 繁信 氏 (昭47卒) 勝畑 知雄 氏 (昭39卒) | 平成24年1月28日付 函館支部 前支部長 | 額賀 康之 氏 (昭47卒) 西川 忠弘 氏 (昭44卒) |
| 山梨県支部 前支部長 | 三木 正夫 氏 (昭50卒) 大森 浄二 氏 (昭47卒) | 富山県支部 前支部長 | 山崎 安仁 氏 (昭50卒) 金川 直博 氏 (昭45卒) |
| 静岡県支部 前支部長 | 荻原 英生 氏 (昭48卒) 太田 昭二 氏 (昭49卒) | 平成24年2月5日付 岡山県支部 前支部長 | 倉田 庸生 氏 (昭54卒) 齋藤 治典 氏 (昭44卒) |

● 新支部発足

| | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 平成24年1月1日付 四谷牛込支部 旧牛込支部長 | 北村 一 氏 (昭56卒) 北村 一 氏 (昭56卒) |
| 旧四谷支部長 | 橋本 正臣 氏 (昭44卒) |

母 校 関 係 行 事 ・ 案 内

- 平成24年度東京歯科大学入学試験
一般入学試験 (Ⅱ期)
大学入試センター利用試験 (Ⅱ期)
編入学試験 平成24年3月10日 (土)
詳細は382号 (8月号) 29~30頁に記載
- 第117回東京歯科大学卒業証書・学位記授与式
と き 平成24年3月16日 (金) 午前10時
と ころ 東京歯科大学千葉校舎講堂
- 平成24年度東京歯科大学入学式
と き 平成24年4月5日 (木) 午前10時
と ころ 東京歯科大学千葉校舎講堂
- 東京歯科大学歯科衛生士専門学校卒業式
と き 平成24年3月9日 (金) 午後1時
と ころ 東京歯科大学千葉校舎講堂
- 東京歯科大学歯科衛生士専門学校入学式
と き 平成24年4月4日 (水) 午前10時
と ころ 東京歯科大学千葉校舎講堂

平成24年度 理事会・常任理事会，卒後研修セミナー，広報部広報委員会
年間開催日程表

| 理事会・常任理事会 | | TDC 卒後研修セミナー2012 | | 広報部広報委員会 | |
|---|-----------|---------------------------|---------------------------|------------------------------|----------------|
| 開催日 | 区 分 | 開催日 | 研修内容 | 開催日 | 作業内容 |
| 1月14日(土) | 第1回 理事会 | | | 1月11日(水) | 2月号編集 |
| 2月15日(水) | 第1回 常任理事会 | | | 2月10日(金) | 年間企画 |
| 3月17日(土) | 第2回 理事会 | | | 3月9日(金) | 年間企画 |
| 4月18日(水) | 第2回 常任理事会 | 4月22日(日) | 卒研セミナーNo.1 ベーシックセミナー | 4月11日(水) | 6月号企画 |
| 5月16日(水) | 第3回 常任理事会 | 5月12日(土) 13日(日) | TDCインプラントセミナー・ マスターコース | 5月11日(金) | 6月号編集 |
| 6月9日(土) | 第3回 理事会 | 6月23日(土) 24日(日) | TDCインプラントセミナー・ マスターコース | 6月11日(月) | 8月号企画 |
| | | 6月28日(木) | 卒研セミナーNo.2 イブニングセミナー1 | | |
| 7月18日(水) | 第4回 常任理事会 | 7月14日(土) 15日(日) | TDCインプラントセミナー・ マスターコース | 7月11日(水) | 8月号編集 |
| | | 7月21日(土) | 卒研セミナーNo.3 イブニングセミナー2 | | |
| | | 7月22日(日) | 卒研セミナーNo.4 臨床実習セミナー1 | | |
| 8月25日(土) | 第4回 理事会 | | | 8月20日(月) | 10月号企画 |
| 9月29日(土) | 第5回 理事会 | 9月8日(土) 9日(日) | TDCインプラントセミナー・ マスターコース | 9月10日(月) | 10月号編集 |
| | | 10月6日(土) 7日(日) | TDCインプラントセミナー・ マスターコース | 10月10日(水) | 12月号企画 |
| | | 10月27日(土) | 卒研セミナーNo.5 イブニングセミナー3 | | |
| | | 10月28日(日) | 卒研セミナーNo.6 臨床実習セミナー2 | | |
| 11月2日(金) | 第6回 理事会 | | | 11月12日(月) | 12月号編集 |
| 12月12日(水) | 第5回 常任理事会 | | | 12月3日(月) | 平成25年 2月号企画 |
| (理事会6回・常任理事会5回) | | | | 平成25年 1月10日(木) | 2月号編集 |
| 1. 理事会 土曜日 午後2時30分 水道橋校舎特別会議室(5階) (連絡会 午後1時00分) 2. 常任理事会 水曜日 午後5時00分 水道橋校舎特別会議室(5階) | | 1. 会 場 水道橋校舎 TDC ビル13F | | 編集・企画会議 1. 時 間 午後7時00分 | |

会務アラカルト

矢崎執行部がスタート

第1回理事会での会長挨拶では、今期の執行部テーマとして「より強い会員との連携と母校への支援」をかけた。これまでの同窓会改革では支部や地域支部連合会など組織レベルの改革でしたが、そこから視点を移し「会員との連携」といった会員レベルでの改革へ、そして「母校への支援」では大きく変わろうとする母校への絶大なる期待と応援の姿勢がこのテーマからうかがうことができます。

緊張の中で進められた第1回理事会でしたが、理事者はそれぞれ新しい任務をうけ、決意をもって同窓会事業に望む気迫にみなぎっておりました。同窓会改革によって期待される大きな夢の実現に向かって、新執行部は大きく進展させていく所存です。会員各位におかれましては是非ともご期待ください。

矢崎会長がかかげる重点課題

新執行部のテーマ「より強い会員との連携と母校への支援」を実現するため、矢崎会長より主たるテーマを11項目にまとめられ発表されまし

た。

1. 同窓会改革の推進と発展
 2. 会員の支部入会促進のための具体的手段の検討
 3. 若手会員、女性会員との連携強化を図るための、プロジェクトチームの結成と具体的な対応方法の検討
 4. 同窓の母校との連帯意識の強化
 5. 学生、研修医時代からの同窓会、歯科医師会についての社会的意義の伝達（大学との連携）
 6. 母校の移転事業への支援促進チームの設置
 7. 各地域支部連合会及び各支部との連携の強化
 8. 他校同窓会との交流促進
 9. 日本歯科医師会、連盟との連携強化と、同窓の日歯代議員、理事、委員との連携と支援
 10. 同窓会地域選出理事の業務の充実と、具体的内容について
 11. 事業推進部の再編について
- 特に重点課題として太字で示されました「会員との連携強化」そして「母校水道橋移転への協力」は、新執行部に対し会員各位が期待するものとはほぼ一致しているかと思えます。

第1回理事会模様

第1回理事会では、大山執行部から矢崎執行部への事業継承が円滑にできるよう多くの報告がありました。協議でも多くの重要案件が議論されました。新役員の役割分担や序列については、2ページに掲載されている内容で承認されました。今回の人事では、副会長として事業推進部担当の宮地建夫副会長、浮地文夫副会長、総務一般担当の加藤木 健副会長、渉外部担当の梅村長生副会長がそれぞれ就任しましたが、新人事として母校との連携強化のため総務・厚生部大学連携、大学移転担当の佐瀬俊之副会長が就任しました。そして事業推進部では、以前は保険担当常任理事と学術担当常任理事二人で5つの委員会を分担していましたが、今期では学術担当小林慶太常任理事、保険、シンクタンク担当蛭谷剛文常任理事、この二人の理事に加え、あらたに大学連携担当として河田英司常任理事（大学支部）、そして会員、若手ネットワークの担当として高野博子常任理事の4人体制を採用しました。重点課題で示されている大学との連携、若手・女性会





員との連携強化が、役員の所管にも表れてきているのが特徴です。そして、名誉会長になられた大山萬夫先生、大山執行部をサポートしてきた鳴神保雄先生が顧問になりました。参与として衆議院議員川口 浩先生、日歯常務理事富山雅史先生、日歯常務理事中島信也先生、前渉外担当で連盟理事長の島村 大先生が、矢崎執行部の後ろ盾として頼もしい方々に並んでいただきました。

会務執行に関する協議では、東日本大震災対策部会が前期から引き継がれ設置されました。そして評議員会で要望がありました選挙規則については、理事会で検討をするということが決議されました。

水道橋移転に関わる寄付について

報告のなかで母校水道橋移転にかかわる寄付についての報告がありました。東日本大震災、歯科をとりまく社会状況からなかなか進んでいないのが現状ですが、平成24年度を迎え同窓全体が動き出すものと期待しております。寄付の現況は、565件・1億3千9百万5千円の申し込みであり、血脇記念ホールの建設費とした目標額の5億円にはまだまだ及びませんが、同窓一丸となり何とか達成したいものです。大学移転のため

の総費用からみれば一部かもしれませんが。しかし、同窓の寄付で血脇記念ホールの建築に協力することにより、東京歯科大学、東京歯科大学同窓会、さらに歯科医師会、歯科医師法の制定という歯科界を高い場所に導いてくださった血脇先生を誇りとし、血脇記念ホールを同窓全員の心の象徴となすことにより東歯同窓としての心意気を示してゆきたいものです。東京歯科大学があつての東京歯科大学同窓会であり、東京歯科大学同窓会のサポートがあつての東京歯科大学ですので、新執行部では今まで以上に積極的に協力活動を進めていきたいと思ひます。

各支部からの要望として、支部会員まとめて支部として寄付をしたいという声もあります。寄付はあくまでも任意であり、どういう形にしなければならぬと指定はできませんが、一人一人の同窓が大学を思う気持ちをもって寄付をする形が望ましく、同窓全員から大学への協力があったというのが理想的であります。支部単位のご寄付についてはもちろん歓迎ではありますが、それとは別に会員個人から一口でも結構ですので、ご寄付をお願いしたいと思ひています。

現在、毎年同窓会費を納入されて

いる会員は、過年度分も含めて5,000人を越えています。最終的に同窓9,000人全員からご協力いただく、という訳にはいかないかもしれませんが、なんとか6,000人を目標に執行部では大学への協力をお願いしていきたいと考えております。同窓が

水道橋移転・血脇記念ホール建設のための同窓募金協力の現況

| | | |
|----------|----------------|------------|
| 寄付ご協力人数 | 560人 | (6,000人目標) |
| 現在での寄付総額 | 1億3,900万5,000円 | (5億円目標) |
| 内 訳 | | |
| 北海道 | 22件 | 382.0万円 |
| 東北 | 30件 | 696.0万円 |
| 関東 | 164件 | 3,978.0万円 |
| 東京 | 158件 | 5,580.0万円 |
| 東海 | 31件 | 578.0万円 |
| 信越 | 27件 | 660.0万円 |
| 北陸 | 9件 | 172.0万円 |
| 近畿 | 17件 | 343.0万円 |
| 中国 | 24件 | 392.0万円 |
| 四国 | 67件 | 590.0万円 |
| 九州 | 15件 | 329.5万円 |
| 大学 | 1件 | 200.0万円 |
| 合計 | 565件 | 13,900.5万円 |

注：この数字は2012年1月11日現在申込のものです。ご協力人数では支部など団体寄付は除いています。また寄付総額と内訳件数では支部などによる団体寄付を含めています。

一致団結すれば、目標額の達成は決して実現不可能ではありません。お一人一口2万円でも結構ですので、出来るだけ多くの同窓のご協力を重ねてお願いいたします。

注目される地域選出理事

第1回理事会に話を戻します。昨年評議員会の会則変更で、地域支部連合会の会長が原則本部役員になることとなりました。これが決定されるまでは、地域からは意見も多々ありました。しかし、第1回理事会の構成をみますと、11ある地域支部連合会のうち8地域支部連合会の会長が役員入りされました。また他の3地域支部連合会からも素晴らしい経験をお持ちで地域を代表される先生方を選出していただきました。この場をお借りし心から感謝申し上げます。

これで機構改革の目的を達成したとは決して思っておりません。会員、支部、地域から本部に声が伝えられるパイプが出来上がったことで、これからは日本全国の東京歯科大学同窓会員の声を、地域選出理事を通して伝えていただきたいと思えます。改革は、まだスタートラインです。皆様からのいろいろなご意見、ご助言、アイデアをお待ちしております。

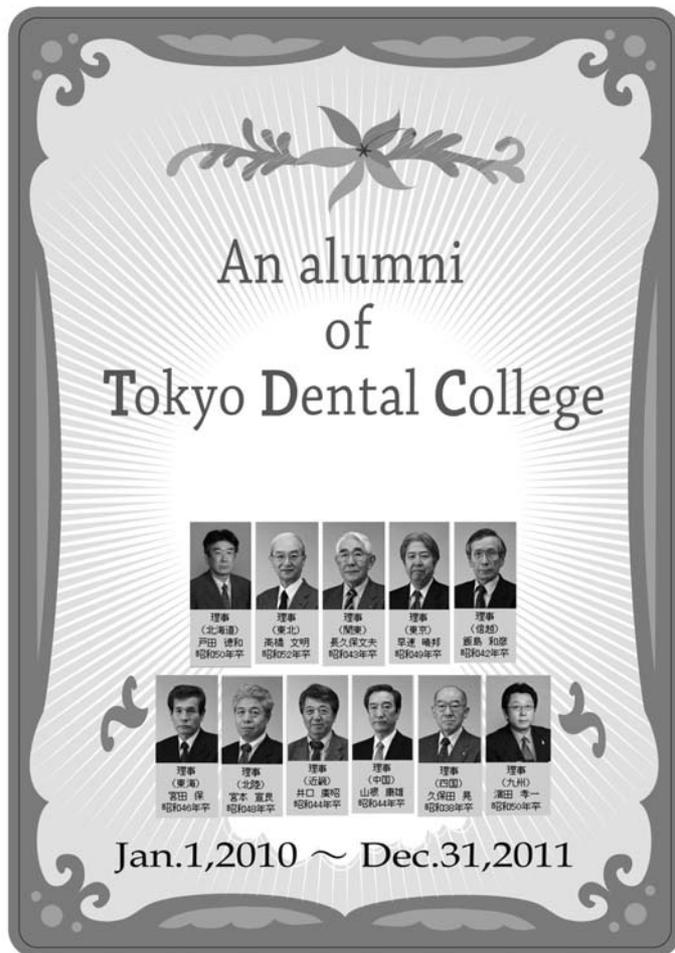
ここで、前執行部の地域選出理事についても触れておきたいと思えます。前期11人の地域選出理事は、現在進められている同窓会改革の立役者として活躍されました。会則変更にあたり、地域に伝わりにくかった改革の意向を、時間をかけ根気強く説明いただきました。改革の推進に一番ご尽力していただいたと、感謝しております。前期地域選出理事11人の活動をもう少し紹介しましょう。

2年前までは、理事会における地域選出理事のあり方の議論で、「地

域選出理事に何を期待しているのかが見えない」、「担当をもたせてくれないのか」、「地域の声を集約してイエス・ノーを言える立場ではない」、「常任は執行部、地域選出理事はオブザーバーか」という声がささやかれていました。

しかし、北海道の戸田理事のリードで「地域選出理事の在り方を考えた方がよいのではないか」との問題提起がされ、地域選出理事だけの集まりを開催するようになりました。理事会は土曜日2時半開始ですが、11人の地域選出理事に『全員集合、11時に集まるよう』お声がけがありました。地域選出理事主導による問題発見問題解決のプロセスで進みはじめ、「さすが東京歯科!」と感じることもしばしばありました。TDCビルの横の中華屋の狭い2階で、地

域選出理事による熱い議論を交わす日が続きました。12月の最終理事会を迎えた日、東京歯科大学の法人役員室にて、「地域選出理事のための地域選出理事によるレポート」がまとめられました。そして平成24年度第1回理事会において、地域選出理事によるレポートは申し送りとして新地域選出理事に配布されました。理事会終了後の地域選出理事だけの話し合いの場では、このレポートについて再任の四国の久保田 晃理事、東北の高橋文明理事より解説があり、これからどのように地域選出理事の会を進めていったらよいかの話し合いが行われました。前任11人の先生方の思いを引き継がれた地域選出理事のご活躍に大きな期待がかかるところであります。



前執行部地域選出理事によるレポート

理事会のうごき

第6回理事会

平成23年11月25日（金）午後2時30分

於 特別会議室

出席 30名

議長 大山会長

会長挨拶

就任当初は難しい問題もあったが、皆様方のご協力に支えられここまで来られたことに対して謝意を表したい。

3月に発生した東日本大震災について、被災地の支部長をはじめ担当役員に活躍をいただき同窓会が見直されたと思っている。被災地区連合会の先生方がまとまって下さった。メールを活用して活発に情報をいただき活動ができた。機能が発揮できたと感じている。改めて敬意を表したい。

就任以来、力の強いすじの通った組織にしたほうがよいと協議を重ね、改革に取り組んできたが、当初は反発もあり、大学との問題もあった。3年目に入り各位のご理解も深まり、誤解も解けてきたことによりご協力をいただけるようになり修復されてきた。また大学とも歩み寄れたと思う。以上私に課せられた責務は7～8割果たせたと思い、今回退任をお伝えしたところである。次期会長にもご支援をお願いします。

黙 禱

石川県支部・仲谷純三氏他14名のご逝去を悼み、謹んで哀悼の意を表した。「黙禱」

会務報告および承認

- 1) 平成23年10月12日から12月21日までの日程を報告。
- 2) 各部報告
 - (1) 総務・厚生部：①平成23年日本歯科医師会会員有功章受章者を報告、祝意を表した。大塚 彰氏（岡山県昭和38年卒）。②平成23年日本歯科医師連盟褒賞受章者を報告、祝意を表した。黒田雅行氏（青森県推薦）。③平成23年秋の叙勲受章者を報告、祝意を表した。旭日双光章・佐藤甚弥氏（青森県昭和31年卒）、旭日双光章・五代儀 昭氏（福島県昭和34年卒）、旭日双光章・高木瑞穂氏（島根県昭和41年卒）、瑞宝双光章・嶋田幸一氏（埼玉県昭和30年卒）、

瑞宝双光章・布施正夫氏（神奈川県昭和26年卒）、瑞宝双光章・鈴木 裕氏（愛知県昭和25年卒）、瑞宝中綬章・浅井康宏氏（東京都昭和33年卒）。④支部・地域支部連合会学術講演会講師派遣交通費の支出について4件報告、承認。⑤支部長交代について1件報告、承認。⑥支部長退任時の感謝状ならびに記念品の贈呈について1件報告、承認。⑦厚生委員会について報告。⑧ゴルフ大会委員会について報告。⑨情報ネットワークについて報告。⑩本会担当で開催された第58回全国歯科大学同窓・校友会懇話会について報告。

- (2) 会計部：①平成23年度10月末執行調べについて報告、承認。②東日本大震災に関する支給について報告、承認。③事務職員冬季期末手当について報告、承認。
- (3) 広報部：①会報委員会について報告。②ホームページ委員会について報告。
- (4) 事業推進部：①各委員会委員長より活動報告を同窓会報に掲載予定であることを報告。②学術委員会について報告。③TDC 卒後研修セミナー2011について報告。④TDC 卒後研修セミナー2012プログラムの変更について報告。⑤保険委員会について報告。⑥大学・同窓連携委員会について報告。⑦インプラントセミナーについて報告。⑧シンクタンク委員会について報告。⑨若手研修委員会について報告。

各地域選出理事報告

1) 戸田理事（北海道）

連合会長が次期地域選出理事となるという機構改革の中、北海道地域支部連合会では足並みを揃え、合わせていくよう検討していることを報告。

2) 高橋理事（東北）

次期地域選出理事は最終決定に至っておらず調整中であり、本部改革案についてはあと2年でできっちり検討して行きたいと思っていることを報告。

3) 長久保理事（関東）

次期地域選出理事は来年当番の神奈川県が担当することを報告。

4) 早速理事（東京）

支部長会が開催された折、機構改革の議案について説明した。執行部としては全面的に賛同する中で、評

議員の方にもご賛同いただけるような形で進んだことを報告。

5) 飯島理事（信越）

次期地域支部選出理事は新潟県が担当する。連合会長が地域選出理事にという本部の考えと同調していけると思うことを報告。

6) 宮田理事（東海）

地域選出理事は来年静岡県が当番となる。東海4県の支部長が12月末で4名とも交代になることを報告。

7) 宮本理事（北陸）

支部長との懇談について報告。会長選挙について規程がきちんとしているほうが望ましく、みんなの前で会長が決まるのが望ましい、という意見があったことを報告。

8) 井口理事（近畿）

次期連合会長・地域選出理事は京都府支部に決定されていることを報告。

9) 山根理事（中国）

次期地域選出理事は鳥取県が担当することを報告。

10) 久保田理事（四国）

12月最初の土・日に支部総会が集中しているので調整する必要があるのではないかと考えていることを報告。

11) 濱田理事（九州）

連合会総会が開催されたが次期地域選出理事は持ち越しとなった。支部長会合で決定することを報告。

協議事項

- 1) 推薦会員退会願いについて2件承認。
- 2) 罹災共済金の支出2件承認。
- 3) 平成23年度評議員会、第117回定時総会、懇親会の運営について承認。

第7回理事会

平成23年12月17日（土）午後2時30分

於 特別会議室

出席 33名

議長 大山会長

会長挨拶

2期4年間にわたる執行部の皆様の努力、支援に支えられて、本年度評議員会を無事に乗り越えることが出来た。当初は同窓からの不満が多かったが、徐々に理解が得られてきたようだ。未だに多少の問題点もあるが理事

会も順調にいい方向に向かっている。各位の協力に感謝したい。大震災に際しては各支部長・地域選出理事の支援に敬意を表したい。地域選出理事が自主的に意見交換をしたことは大変意義深いことであり、今後の継続を期待している。本日は最終理事会なので宜しく願いしたい。

黙 禱

静岡県支部・吉永 鴻氏他13名のご逝去を悼み、謹んで哀悼の意を表した。「黙禱」

会務報告および承認

- 1) 平成23年11月26日から平成24年12月1日までの日程を報告。
- 2) 各部報告
 - (1) 総務・厚生部：①地域支部連合会会長交代について1件報告、承認。②支部・地域支部連合会学術講演会講師派遣交通費の支出について2件報告、承認。③平成24年度高齢会員となる平成23年12月31日において卒後50年を経過または80歳に達した会員調べについて報告、承認。④平成24年度共済負担金免除会員となる平成23年12月31日現在において80歳に達する会員調べについて報告、承認。⑤事務局年末年始日程について報告、承認。⑥新事務員採用について報告、承認。⑦情報ネットワークについて資料を配付して報告。
 - (2) 会計部：①資料を配付、11月末執行調べについて報告。②資料を配付、評議員会・定時総会経費について報告。
 - (3) 渉外部：①委員会で協議した引継ぎ事項を報告。
 - (4) 広報部：①会報委員会で同窓会報表紙刷新を検討していることを報告。②大学の協力を得て、移転関係記事を掲載予定であることを報告。③資料を配付、ホームページ委員会、HP アクセスレポートについて報告。
 - (5) 事業推進部：①事業推進部委員会報告資料を配付、企画会議の報告および5委員会申し送り事項の報告。②学術委員会報告資料を配付、全体委員会の報告。③TDC 卒後研修セミナー2011について資料を配付、アンケート結果として同窓会報、HP でセミナーを知った受講生が増加していることを報告。④TDC 卒後研修セミナー2012について資料を配付、申し込み状況について報告。⑤保険委員会について資料を配付して報告。⑥大学・同窓連携委員会について資料を配付、報告。インプラント・セミ

ナーは今後東京歯科大学の独自性を出していきたい旨の報告。⑦シンクタンク委員会で申し送り事項を協議したことを報告。⑧若手研修委員会を平成24年度から毎月開催の予定、ご出席いただくよう要望。

各地域選出理事報告

1) 戸田理事（北海道）

来年度より、将来に備え機構検討委員会を立ち上げるようになったことを報告。

2) 高橋理事（東北）

平成24年6月16日に連合会総会を開催する。

本年度評議員会の結果を受けて、今後北海道地域支部連合会をモデルとして内部改革を進めて行きたい旨の報告。

3) 長久保理事（関東）

次期地域選出理事は神奈川県が担当し、1年間だけ地域支部連合会長も担当する。翌年は地域支部連合会長のみを他県が担当することを報告。

4) 早速理事（東京）

12月3日に東京地域支部連合会総会が開催され、新会長が選出された旨の報告。

5) 飯島理事（信越）

平成24年6月30日に新潟県支部総会と地域支部連合会総会を新潟市で同時開催される予定である、連合会長が地域選出理事に就任する方向で順調に進んでいる旨の報告。

6) 宮田理事（東海）

今後は新支部長のもと種々対応を協議していく旨の報告。

7) 宮本理事（北陸）

地域支部連合会会長が交代した旨の報告。

8) 井口理事（近畿）

各支部長に2年間の報告書を配布した結果を報告。

9) 山根理事（中国）

来年度より、岡山を中心として毎年支部長会が開催される旨の報告。

10) 久保田理事（四国）

平成24年5月12日に開催される地域支部連合会に先立ち、2月に支部長会を徳島県で開催する予定である旨の報告。

11) 濱田理事（九州）

特になし。

協議事項

1) 同窓会費および共済負担金納入免除願いについて2

件承認。

2) 平成23年度同窓会費および共済負担金納入免除願いについて1件承認。

3) 東京歯科大学同窓会施行細則の改定案について説明・提案、協議の結果、承認。

4) 本執行部内で立ち上げた東日本大震災対策部会について、次期執行部においても継続してもらいたい旨の提案、協議の結果、次期執行部に申し送り事項とすることで承認。

5) 各部および各地域からの次年度への申し送り事項について説明・提案、協議の結果、承認。

6) 同窓会報の表紙デザイン変更案について説明・提案、協議の結果、会長一任とする。

承認事項

1) 各部委員の活動継続について同窓会事業継続のため早期に活動を開始しなければならない場合には、次年度の委員が決定する以前に活動を開始する旨、承認。

第1回理事会

平成24年1月14日（土）午後2時30分

於 特別会議室

出席 30名

議長 矢崎会長

会長挨拶

新しい執行部を立ち上げるに際し、ご協力頂いたことに感謝する。大山執行部で行われてきた同窓会改革の推進と発展を引き継ぎながら、「より強い会員との連携と母校への支援」をテーマに会務を執行していきたい。その中で特に若手会員、女性会員との連携を強化し多くの会員に同窓会に協力して頂けるようにしたい。また今回の執行部は大学水道橋移転の時期と重なるため、母校支援にも力を入れていきたい。それぞれの活躍を期待する。

黙 禱

青森県支部・嶋中豊彦氏他3名のご逝去を悼み、謹んで哀悼の意を表した。「黙禱」

会務報告および承認

1) 平成23年12月19日から平成24年12月1日までの日程を報告。

2) 各部報告

- (1) 総務・厚生部：①支部長交代について10件報告，承認。なお四谷支部，牛込支部は統合され，四谷牛込支部となった。②支部長退任時の感謝状ならびに記念品の贈呈について11件報告，承認。③地域支部連合会会長交代について8件報告，承認。④支部学術講演会講師派遣交通費の支出について2件報告，承認。⑤逝去会員について規定により弔慰共済金を支給した旨の報告，承認。⑥平成24年度高齢会員47支部72名を報告，承認。⑦平成24年度共済負担金免除会員52支部92名を報告，承認。⑧平成23年度評議員会質問・要望事項について内容を確認。⑨平成23年度評議員会監事選出結果について報告。⑩同窓会改革の現状および今後について報告。⑪平成24年度東京歯科大学同窓会事業計画について報告，承認。⑫東京歯科大学同窓会会則および施行細則について確認。⑬支部長必携について確認。⑭罹災共済金額の決定基準について確認。⑮東京歯科大学同窓会緊急時代診療制度について確認。
- (2) 会計部：①平成24年度東京歯科大学同窓会予算書の報告，承認。②東京歯科大学同窓会旅費規程について報告，承認。③東京歯科大学同窓会時局対策費積立金会計内規について確認。④役員出張について確認。⑤母校第116回卒業証書授与式祝金について報告，承認。⑥会員動向について説明。
- (3) 広報部：①ホームページ委員会報告。
- (4) 事業推進部：①学術委員会報告。②TDC 卒後研修セミナー2012申込状況報告。

各地域選出理事報告

- 1) 佐藤理事（北海道）
本年度より機構検討委員会を立ち上げることを報告。
- 2) 高橋理事（東北）
本部の機構改革に歩調を合わせられないでいるが2年後を目指し内部改革を進めていく旨報告。
- 3) 杉山理事（関東）
特になし。
- 4) 高垣理事（信越）
特になし。
- 5) 太田理事（東海）
特になし。
- 6) 加藤理事（北陸）
機構改革に合わせて支部長会を年2回開催している。3県がうまく機能している旨，報告。
- 7) 小徳理事（中国）
120周年募金関係について質問。
- 8) 久保田理事（四国）
120周年募金の受付状況についてHPをもっとリアルタイムに更新してほしい旨母校への要望。
- 9) 田部理事（九州）
特になし。

協議事項

【報告事項前に協議】

- 1) 副会長の委嘱と職務並びに順位について承認。
- 2) 専務理事および常任理事の委嘱と職務分担並びに順位について承認。
- 3) 地域選出理事の職務について承認。
- 4) 顧問，参与の委嘱について承認。
- 5) (1) 理事会，常任理事会の運営について承認。

【報告事項後に協議】

- 5) (2) 理事会，常任理事会の運営について平成24年度の開催日程他運用を協議の結果，承認。
- 6) 役員名簿の作成と公表について承認。
- 7) 各種委員会委員の選出について協議の結果，会長一任で承認。
- 8) 前役員に対する記念品について承認。
- 9) 罹災共済金の支出について1件承認。
- 10) 平成24年度評議員会・定時総会について開催日を提案，協議の結果承認。
- 11) 東日本大震災対策部会の設置について，協議の結果承認。
- 12) 同窓会役員選挙規則について検討を開始することを協議の結果，承認。
- 13) 東歯関係日歯役員・代議員，都道府県歯会長と同窓会役員との懇談会について，開催日時場所が提案され承認。
- 14) 新入会員オリエンテーションについて，開催の詳細を協議の結果，会長一任で承認。
- 15) 役員連絡会議の設置について協議の結果，承認。
- 16) 移動理事会について協議の結果，会長一任で承認。

東日本大震災対策部会

東京歯科大学同窓会 東日本大震災対策部会

“東日本大震災で被災された同窓のための支援”として平成23年4月7日に東日本大震災支援金窓口を開設し、全国同窓、支部・地域支部連合会・クラス会などから多くのご協力をいただきました。お陰様で、第一回支援を6～7月に、第二回支援を10月に行うことができました。報道などで復興のニュースを目にされ安堵される方も多くなってきたようですが、被災地からは「復興にはまだ時間がかかる」との声が伝わってきておりますし、診療に戻れない、故郷に帰れないという同窓がおりますし、評議員会では被災県支部長から「支援を続けて欲しい」とのお願いが述べられております。

本部同窓会といたしましては、被災支部への応援そして復興ままならない同窓に対して支援を続けてまいります。会員個人として、そして支部・地域支部連合会・クラス会を通して度重なるご協力をいただいていると思いますが、更なるご支援を是非お願い申し上げます。(2012年1月6日：口座の代表者名が変更になっております)

記

東歯同窓会大震災支援金口座

銀行名：三菱東京UFJ銀行 神保町支店
(支店番号 013)

口座番号：普通預金 口座番号 0248652

口座名：東歯同窓会大震災支援金口

代表 矢崎 秀昭 (やさき ひであき)

注 意

恐れ入りますが、振り込み手数料はご負担ください。

領収書は、振り込み通知書をもって代えさせていただきます。

支援の内容、方法、時期については、被害の状況などをもとに同窓会本部内東日本大震災対策部会において決めさせていただきます。

お願い

ご協力者リスト作成上、ご送金後にファックス（同窓会 FAX：03-3264-4859）にて送金日時、ご住所、お名前をお知らせください。（電話では受け賜れませんので、必ずファックスにてお願いいたします。）

東日本大震災から1年たちました。平成23年3月11日2時46分、マグニチュード9.0の巨大地震が東日本太平洋沿岸を襲い、地震による被害、津波による被害、そして原発事故による被害と三重苦をうけ、多くの方が亡くなり多くの人が想像を絶する状況に陥りました。そして同窓におかれましても、家族や友人、患者さんを失い、診療所を失い、家を失い、故郷を失う事態となりました。現在でも何人かは復旧、復興という言葉をお口にできない状況におかれています。

平成24年度第1回理事会において、東日本大震災対策部会の継続が決まりました。そこで対策部会では、本年度の基本方針として被災地域との連絡、情報交換をより一層密にしてゆくこと、被災地のその後の情報を同窓会報等を通じて、全国同窓にその状況を理解いただき共感をもってもらうこと、そして第3回支援金の支給を3月から4月に行うことなど決まりました。なお、これまでの支援金の状況ですが、2月10日時点で334件で総額17,256,540円のご協力をいただきました。この間2回の支援金の支出をしまして、現在2,738,200円の支援金が準備されています。

さて同窓会報では、皆様のご協力により多数被災に関する原稿をいただき、掲載してまいりました。いままで、宮城県、福島県、茨城県の記事が中心で、千葉県での液状化現象などによる被災の状況をお知らせすることができませんでした。この度、千葉県支部からのご厚意により3人の先生の原稿を頂戴することができました。そこでパートⅠ『千葉県支部からの被災体験』として、神田哲彦先生、村田達勇先生、三浦克之先生の体験報告を「千葉県同窓会会報」に掲載されたものを転載させていただきます。

また、パートⅡとして『震災から1年』と題し、1年経過してみて被災地はどのような状況か、宮城県支部の伊藤英美子先生、田島守先生、佐藤和則先生、鈴木一雄先生に現況の報告をいただきましたので掲載させていただきます。月日がたち、距離的にも離れていますとついつい昔のことと忘れてしまいそうになることがあります。今回の震災の恐ろしさ、そしてそれによって得た教訓を風化させないため、そして被災を受けた方の心の傷が癒えるまで「決して忘れない」を決意して今期の対策部会を進めていきたいと考えております。

パートⅠ．千葉県支部からの被災体験

東日本大震災に罹災して

千葉県香取市佐原 神田 哲彦
(昭和54年卒)

秋の穏やかさを乗り越えて寒さを感じるこの頃です。震災から半年以上経ちました。私の診療所の窓越しから見える景色は当時とあまり変わりません。かまぼこ状に隆起した道路、そこかしこに置かれた土嚢袋、むき出しの仮設の水道管、まるで時間が止まったようです。ただ私の気持ちは少し前向きになりました。以前は震災のことばかり患者さんに聞かれその度に同じような説明することに苦痛を感じておりました。今



は当時は振り返れる気持ちになりましたので少し思い出してみたいと思います。

私の診療所では、午後の診療時間



は3時からなので、ゆっくり診療の支度をしながらNHKの国会中継を見ていると東北地方で強い地震発生の警報テロップが流れその直後強い

揺れが襲ってきました。今まで経験したことのない強くて長い地震でした。棚の食器は落ち、いろいろな物が転がり、部屋は足の踏み場のないほどの状態となりました。

私は1階の診療室のことが気になり降りて行くとそこもいろいろな物が散ぜんとしていました。待っていた患者さんには診療は難しい旨をお話しして帰っていただきました。その後従業員とともに外に出て状況を見ていると2度目の大きな揺れが襲ってきました。このとき診療室の周りから泥水が凄いい勢いで吹き上げ診療室が傾きながら沈んでいきました。道路に止めてあった車は泥水の中に沈み、ブロック塀は倒れ、いたるところで瓦が落ち散乱していました。近くの橋がくずれ交通不能となってしまった為、従業員には歩いて帰宅してもらいました。その日は余震もかなりあり、寝られぬ一夜となりました。

翌日から朝は水をもらう為に市の給水所に並び、日中は診療所の周りや下水管に溜まった川砂をスコップで取り除くこと、診療予約をいただ

いていた患者さんに見通しが立たない旨の断りの電話をするのが日課となりました。電気は3日で復旧しましたが、水については、仮設の水道管が敷設されるまで1ヵ月半かかりました。この様な状況になったのは、佐原地区の歯科では国道356号を挟んで利根川寄りの以前湿地帯であったところにある3軒でその他は多少の被害はありましたが週明けには診療可能であったようです。その為、気持ちはすごく焦りましたが水が出なければどうにもなりません。4月の初めに材料屋さんから、汲水用のタンクを一つだけ手に入れてもらいタービンが少し使えるようになったときは、すごく感激しました。診療室が傾いた為ドアが殆ど開きっぱなしか、歪んでしまった床のそばのドアはまったく開かなくなりました。少し強い雨が降ると水が待合室に流れ込んでしまい消防車まで来るような状況になってしまったので、知り合いの業者に駐車場を高くしてもらいましたが、20cm以上あった玄関のステップがなくなりバリアフリー状態になりました。道

路よりこの分沈んだということでしょうか。

今後のことですが、香取市から11月より道路の状況を調査するという話があり、同時に道路の高さや地盤の状態が判ってから診療室を直したほうが良いと忠告されました。現在いろいろな所で修繕トラブルが起きているということでした。今はじっと様子を見ている状態です。この地区に見切りをつけて転居された方もかなりにのぼり過疎地区になりそうです。一時いっそどこか地盤の良い土地に建てなおそうかとも思いましたが、なじみの患者さんは困難な状況を知りつつも引き続き診療に来てくれます。地元の患者さんを大事にして、この場所で診療を続けようと改めて決意するようになりました。

最後に、同窓の先生には励ましや多大な援助をいただきました。心から感謝しております。また私など比べものにならないほど大変な被災に遭われた方々、被災によって亡くなった方々には、衷心よりお祈り申し上げます。

3月11日東日本大震災に罹災して

千葉県浦安市美浜 村田達勇
(昭和54年卒)

3・11の震災は私の住む浦安にも被害をもたらし、新浦安地区は液状化により、多くの建物やライフラインが被害を受けました。

私の診療室も液状化により、玄関まわりが陥没し、給水ポンプが破損しガスの供給も停止状態となり、水道、トイレ、お風呂が使用不能となり、不自由な生活を強いられました。

た。幸いにも建物内部の被害は少なく済み、多少の家の傾きも時間の経過とともに慣れてまいりました。

これまで当然あると思って安穩と生きていた自分にとって、ライフラインが復旧したときには、本当に有り難く感じましたし、我々の生活がいかに自然災害に対して危ういものであったか、初めて身をもって知り

ました。それでも津波で全て失った人々に比べればなんて事はないです。

今回は多くの皆様からご心配を頂き、また過分なご援助を頂いた事に感謝申し上げますとともに、被害に遭われたすべての皆様に対して、心からお見舞い申し上げます。

3月11日東日本大震災に罹災して

千葉県浦安市今川 三 浦 克 之
(昭和59年卒)

まずは、このたびの震災に際し全国の同窓の皆様から多くの御支援を賜りました事に対し、この文面をお借りして御礼申し上げます。誠に有難うございました。

あの巨大地震からすでに半年が過ぎました。しかしながら、国内はもちろん世界各地のニュースに追いやられるかのように震災関連情報は減少し、私自身も大震災が起きた事がずいぶん前の出来事のように感じています。

浦安市は、市の面積の約70%が埋立地で占められ、被害の大部分はこの埋立地に集中しました。特に当医院のある今川地区は他の埋立地よりも低層住宅が多く、大規模マンション建設に伴う地盤強化などの対策がなかったことにより被害が大きくなったと考えられています。さらにこの周辺の埋立事業に係わった患者さんの話によると、東京湾周辺の埋立地の中には産業・建築廃棄物が含まれている場所も数多く存在し、燃えるものはその場で火をつけて燃やして(違法行為)埋めたそうです。このような場所ですから大地震で液状化するのは必然であったと思います。

震災から2日後の日曜日は偶然にも私が浦安市休日診療所の当番の日でした。医科、歯科併設の診療所で、医科は順天堂大学浦安病院が救急の受け入れをストップしたため、

救急車も駆け付けるなど大混乱、気合いを入れて臨んだ休日当番でしたが歯科受診者がわずかに4人。津波による身元不明者の検死等では全国の歯科医師が大活躍したことは言うまでもありませんが、災害直後の救急医療では歯科医師はあまり活躍できないことを実感し不甲斐ない思いをしました。

震災後の診療室は、市内の上・下水道の復旧が遅れた事とテナントビルの復旧工事が重なり3月中は休診状態、4月に入ってからも下水道使用制限が続いたため、極力水を使わない診療だけを行っていました。患者さんには、「歯医者とは水商売だモンな」などと冗談を言われていました。現在は平常に戻っていますが、周辺地域は今も数多くの工事車両が出動シインフラの整備や一般住宅の修復を行っています。自宅が沈下するなどの被害住宅の復旧費用は平均1,000万円程だそうで、当然ながら歯科治療どころではないといった状態が続いており、また来院患者さんの2割が被災者一部負担金免除対象の患者さんになっています。

阪神大震災当時の自分を振り返ると、結局は遠い地の出来事で所詮他人事でありました。今回の地震でも大津波は映像の中だけの事では実感はありません。自分達の足元が大きく揺れたことは多くの人達が経験しましたが、同じ浦安市民でも、受けた

被害の程度で地震に対する考え方に大きな温度差があるのが現実です。

私は今回、被害が直接自分に降りかかったことで、初めて多くの罹災者の気持ちが理解できた気がします。そして改めて周囲の人々との繋がりがいかに大切であるかを再認識しました。特に今回の震災では東京歯科大学の同窓の方々にも多くの助けを頂き本当に感謝しています。

これからも震災後の復興処理、特に原発事故の処理が何十年と続きそうです。放射線障害に関しても難しい問題が山積していますが、専門家の見解も「心配無い派」と「怖い派」で意見の相違が見られ、ましてや一般国民には何が正しいか判断できるはずがありません。

そしてその不明瞭さが福島をはじめとする周辺地域の食品や製品への風評被害、住民への偏見・差別を助長し、日本全体の力をも衰退させている原因となっていると思います。我々歯科医師は少なくとも科学的かつ論理的思考のできる集団であります。日本人に特有の空気感で判断するのではなく、多くの情報から真実を見極め、人々の生命・健康を最優先に考えつつ、復興の妨げになるような問題に対しても、冷静に対応していかなければならないと考えています。

パートⅡ. 震災から一年



東日本大震災を経て感じたこと

宮城県 伊藤 英美子

(平成14年卒)

はじめにこの場をかりて御礼を申し上げます。昨年の震災に際しましてご配慮・ご支援頂いた皆様、本当に、本当に有難うございました。

あれから1年が経とうとしていきます。雪が降るのを見るにつけ、未だに被災直後の吹きつける雪の中での交通麻痺と避難先に向かう人であふれる交差点が脳裏に浮かびます。連絡手段も無く、情報も入らない状況で、まさに「全員が被災する」ということを経験し、とにかく自分が何とかしなくてはならないと常に気を張って過ごした毎日でした。車1台走らない道路を歩きながら、日暮れまでに何か食べられるものが手に入るか、家の片付けはどこまで進められるかを考えていたことが思い出されます。

時間が経つにつれ、各自が置かれている環境で状況は変化します。私のように被災したことを多少なりとも「当時」と思える人もいれば、今も尚「現在」として向き合って生活されている人もいます。大切な人を失った・自宅に住めない・職場が流されて失業した・諸事情で仕事再開の目途が立たない・希望を失って自

らの命を絶った等色んな人が周りにはいました。

混沌としていた震災後、ボランティアセンターが整備されて気持ち一つあればボランティア活動ができる環境になりました。そこに至るまでも各方面からの多大な尽力があり、そのおかげでボランティアの需要と供給の橋渡しが可能となりました。本当にありがたいことです。ボランティアに出向いても需要内容を見ると様々な状況の人がいることを痛感します。少しでも何かの原動力になればと活動していましたが、その日は手助けできても、そこでこれからも生きていく人達のことを考えると胸が締め付けられる思いでした。ですが、参加者の中に未だに他県から参加してくれている方が多数おり、震災から時間が経ってもこうして遠くから来てくれる、その温情に癒されもしました。

時折観る国会中継、この中の何人が親身になって考えてくれているのだろうかという疑問に思うことがあります。全員とは言いませんがカタチばかりの視察だけして、遅々として進まない議題の討論に対して野次を飛ばしている時間があるなら、ボラン

ティアで身体を動かしてもらった方がよほど役に立つというものです。温かい部屋で心地いい椅子に座っているから何も進まないのではなからうか、水道管が凍結する仮設住宅で議論でもすれば、さっさと色々議決されていくのではなからうか、と皮肉が口をついて出てしまいます。

震災を通じて身に染みしたのは「ありがとう」と「お互い様」の大切さ、そして今この瞬間を大事に生きることの大切さです。頭では分かっているけれども、日常の中においてすっかり忘れがちなことを昨年改めて思い知らされました。私には仕事があって、住む場所があって、友達がいて、何より生きている。なんて幸せなことなのだろうと思います。いつこの世を去るかなんて誰にも分かることではありません。だからこそ、後悔のない人生を送りたいという気持ちが強くなりました。豊かな恵みも試練も両方を与える地球にこれからも住んでいく以上、逆らうことなく共存するために必要な知恵を養い、日常に感謝して生きていけたらと思います。



「復興格差」

宮城県 田 島 守

(昭和44年卒)

この1月17日は阪神淡路大震災から17年目ということで多くの報道がみられた。黙とうの時間が過ぎてもなおジッと手を合わせたまま祈る人々たちを見るにつけ、神戸が目覚ましい復興とはよそに、愛する家族や友人を失った悲しみが今なお心に深く傷ついているものと察せられた。神戸では東北のこの度の震災にも心を寄せたいろいろな追悼式があったようだ。

去年の年末は義父の卒寿のお祝いということもあり全国から子や孫が仙台に集まった。イギリス在住の次女も孫を連れ夫とともに帰国した。長女の孫たちや義弟の子や孫などが勢ぞろいし久しぶりに賑やかな年末となった。恒例となっている勾当台公園から定禅寺通りにかけて華やかな光のページェントが開かれ、市役所前には特設のアイススケート場ができ、多くの屋台が出店し肩を触れ合うほどの賑わいだった。「これがあの大震災のあった仙台とは思えない」とイギリスの次女はつぶやいた。

仙台の「復興」を示すいくつかの事象がある。繁華街の国分町はミニバブル状態で高級クラブは長時間待ち、飲食店が100以上も増えたという。ホテルは予約が取れず賃貸アパートも空室が無い。高卒の就職内定率も80%を超え1995年以来の高率だという。倒産件数も大幅に減り震災前より良い状態だ。風評の部分もあるかもしれないがいろいろな指数が確かに復興景気の存在を示している。

震災の後私たち歯科領域にはどんな変化が起きているか。受診件数で見ると、さすがに震災直後は大幅に減少したが国保は6月から社保は8月から前年同月を上回っている。今石巻や気仙沼では総じて歯科医院はかなり忙しい状態だ。「予約が1月でも取れなくて困ったよ」と何人からも実際に聞いた。ところによっては「一部負担金免除」の患者が7割～8割を占めるともいう。これが繁忙の直接の大きな要因のひとつと考えられる。県全体の平均でも前年比2割増というところだ。

それではあの時の震災の直接の影響で宮城県の歯科診療所はどうなったか。歯科医師会の統計がある。地震・津波により全壊・全流出した診療所が56カ所におよび大規模半壊112カ所の一部を含め診療を再開できていない医療機関は58カ所(震災を事由として引退廃業したものを含む)になっている。同じ被災といってもやむなく廃業に至った人と修理や改築で何とか診療を再開できたところではその後の歯科医師としての人生に大きな違いが生じたといえる。繁忙のもうひとつの要因がここにあるのかもしれない。

診療所のすぐ裏の公園には仮設住宅がぎっしりだ。ひととき厳しい今年の寒さの中で将来の不安は如何ほか。仮設は2年ということだがここを出されてもどこへ行ったらよいのか。高台移転案も決定には至らず、また地盤沈下で担保価値のなくなった土地に融資は付かない。住宅建設の計画は立たない。仮設に暮ら

す人たちは仙台中心部の現在の活況をどう見ているのか。

復興の格差は厳然として存在した広がっているという。国の復興支援のメニューは複雑にできており、自治体が目標を絞り明確な道筋を立てて取り組んでいるところと国が何をしてくれるのかただ待っている地域とでは復興のスピードが大きく違うという。

格差の問題は複雑で政治が取り組む喫緊の課題であるのは間違いないが、誤解のないように言えば神戸の例を見るまでもなく問題の本質は復興のスピードの違いの問題と違ってよいのではないか。今まで積み重ねてきた経験を生かしより速やかな復興を祈るだけである。ただ復興が今端緒についているとしてもこのまま一直線に復興が進むとも思われえない。沿岸部の歯科医院では「免除」がなくなればどうなるのかという不安もよく聞くし建設ブームが去った後の街が怖い。神戸などよりはるかに長い道のりのような感じがしているが。

震災の後しばらくぶりに診療所を訪れてきた独身女性がいた。化粧もせずその構わない風貌にスタッフ一同おどろいた。家を流され両親を喪い自身も気を失って水間を漂ったという。また前号でもふれたように子を亡くし両親を亡くしたA子のように10ヵ月を経た今なお回復の兆しはないという例もある。

神戸の追悼式で見られたように街の復興はあっても心の復興はない。大切な人を失った心はいつまでたっ

でも癒えることはない。

古文書と地質調査から数千年前にさかのぼって過去の地震の実態が明らかになりつつある。貞観地震(869年)などは20年前にすでに明らかになっていたが開発優先の声に消され

ていたという。東北大、北大、高知大など現在の地震研究は地質調査に裏付けられた顕著な業績をあげている。これらの結果を総合すれば東海・東南海・南海の3連動地震がいつ起きてても不思議はないということ

らしい。M9以上の大地震の襲来だ。人口密集地帯だけにその被害は計り知れない。ヒトの叡智が今試されている。



私の3・11とその後

宮城県 佐藤和則

(昭和52年卒)

昨年の3月11日の東日本大震災からもうすぐ1年が経過しようとしている。我家では被害が軽微だったが多くの友人、知人、周囲が多大な被害を蒙りそのギャップと手助けしたくても思うように出来ない非力な自分に諦めと焦燥感、言いようのない罪悪感を懐き小野支部長からの原稿依頼も断っていた。心も落ち着いた今、当時を振り返りどう生きどう感じたか、また今の被災地の現状を述べたいと思う。

これは来るぞ

あの日、息子に診療を任せ昼食後車で10数分の所で買い物をしていた時揺れを感じた。揺れは治まるどころか強さを増し地震の恐怖を初めて体感した。尋常でない強く長い揺れにあわてて店外に出て駐車場に向かおうとしたが、駐車してあった車列が30cm以上も横揺れして自分の車に近づくことが出来ず揺れの治まりを待った。寝たきりの90歳の老母、幼稚園に通っている孫娘、3歳の腕白盛りの孫、家族の安否が心配された。大津波の襲来を直感し一刻も早く帰宅しなければと漸く車に乗りラジオを掛けると6mを越す大津波警報が発令され到達時刻は20数分

後との情報。海辺数mの危険区域2カ所を通らなければならないが間に合うことを祈り思い切り車を飛ばした。1カ所目は見通しが悪く川沿いの低地を数100m走らなければならない。一か八か賭けるしかないが潮位の変化も無く無事通過した。自宅近くの2カ所目、ここは慎重に見晴の良い高地に停車し安全を確認し一気に駆け下りた。幼稚園の近くで娘と孫たちと再会し安堵しながら帰宅した。屋内は台所の戸棚が倒れ食器は割れて散乱していたが全員無事、スタッフは高台に避難させてあった。普段はまだら呆けの老母も非常事態に正気に戻り自分独りを置いていいから急いで避難しろと言う。妻は老母を残して行けないから私も残ると言う。自宅は海拔20m以上あるから3階に母を移せば大丈夫と考え一家全員3階に上がった。広報車が高台への避難を呼びかけている。近所の人達も避難して行った。午後4時頃、雪が降るなか外に出ると自宅から100m先から家が無くなっていると話している。まさかと思ひ海岸方向に向かうと消防団員が立ち入りを規制していた。真偽を確かめると小学校跡地から見るといって話してくれた。愕然とした。崩壊

した多数の家屋が無残にも重なり合い、今までは見えなかった海が見えている。一瞬にして集落の8割が消失していた。そんな中、幼馴染の奥さんが消防団員の制止も聞かずに瓦解した集落に走って行った。ご主人が逃げ遅れた母を助けようとして引き波にさらわれ行方不明になっていると知らされた。戻ってきた奥さんは私を見るなりご主人とおばあさんが瓦礫の下にいるから速く助けてと切願するも大津波警報が解除されない間は近づくことは出来ないで解除されたらすぐに救助に行くから待っていて欲しい、奥さんも危険だから近づかないで安全な場所に避難したほうがいいと話した。目の前で最愛のご主人が波にのまれた奥さんの必死の願いに応えられない自分の無力さにいたたまれなくなってしまった。その後、唐桑町自治区の総合支所に行くと職員や消防団員が老朽化していて余震による損壊の危険がある庁舎の隣に対策本部用のテントを設置していたので手伝った後帰宅した。薄暗がりの空を見れば気仙沼市街地方面は赤く染まり、瞬く間に不気味な黒煙に覆われ遠く爆発音が何度も聞こえて市内の惨状を予測させた。ラジオからの情報も不明確

であったがとてつもない災害が起きたことがわかった。その夜は寒く旧式の石油ストーブが一つあったので渡り廊下でつながっている離れに生活していた息子家族も母屋に同居することとし家族全員が寝たきりの母のもとでカップラーメンを夕食とし不安な一夜を明かした。

翌日、親戚、知人宅に身を寄せていたスタッフも道路が遮断しているので不安を懐いたまま徒歩で帰って行った。歯科衛生士の一人は家屋が流失したが家族は無事であると判明した。衛生士の一人が歯ブラシを避難所に配りたいと言うので取りあえず在庫の半数200本を配ることにした。

息子は情報収集のために出かけたが、剣道つながりの仲間数人は自宅が流失しているにもかかわらず消防団として活動しており、人手不足を聞き消防団に協力活動することになった。私も多くの被災した人々に会い、また近くの漁港に気仙沼港から燃え盛る300トンの漁船が流れ着き湾内は火の海と化し陸に燃え移りそうな現場を見て微力でも行政経験者として手伝いに行かなければと思った。その一方、気仙沼市との合併を機に行政から一切離れ5年が経過している私が顔を出し手伝いすることで職員がやりづらいのではと躊躇もした。旧唐桑町町長時代に10年以内に高い確率で発生すると予測されていた三陸沖地震と津波の対策、避難訓練を年2回実施していた。しかし、この未曾有の惨事に合併以前は約100名もいた職員も三分の一に減り本庁との連絡も取れないでいる総合支所が混乱しているのは予測がついた。息子が帰り、対策本部の支援に行かなくていいのかと訊ねられたが躊躇していると話したが息子に今はそんなことを言っている状況でないと諭され手伝いに行く決心をし

た。

総合支所 現地対策本部

総合支所は混乱の中、対応に苦慮していた。被害状況の把握、各行政区からの情報収集、被災者の安否確認、行方不明者の搜索、遺体の収容、避難所の運営、主要道路の復旧、透析患者をはじめとする病人対応、物資の調達など。本来は市特別職の自治区長が陣頭指揮を執るのだが9ヵ月前に辞任し空席のまま職員の次長が代行している。このような大惨事や重大事にトップの的確な決断が求められる。その為にも常に傍らにいて相談、補佐する人材が必要なのだが斯かる緊急初動時に次長一人では負担が重過ぎるのではないかと心配した。

市総合対策本部の混乱は支所以上と推測される。気仙沼市役所の書面事務処理偏重、旧態とした官僚組織機構、個々の職務のみに固執し他の係との協力・連携性に乏しい体制下では未体験の大惨事に迅速な対策は取れず、市民への対応でなく役所内への対応に、煩雑な決裁処理に貴重な時間や人材が費やされてしまう。市本部からの増援は期待できず、また、支所30数名の職員の中には非常時の対応に不適格な者が4、5人見受けられた。猫の手よりはましなボランティアとして手伝うから何でも言いつけてくれと申し出て全体に目配りしながら雑用に従事した。次長を始め各担当課長もこなさなければならぬ仕事量に圧倒され若干冷静さを欠いている様子が窺える。本来なら部下に命じる職務も次長が従事し席を立とうとするのでトップたる者は出来るだけ本部にいて全体を把握していなければならぬとアドバイスしこれ以降彼の相談役を務めた。また、来庁者や同時にもたらされる情報の整理、伝言、担当課長の

決断にうなずいたり、愚痴や嘆声を聞いてやったり、時には軽口をたたいたりもした。こんな些細な行為でも当事者の負担の軽減につながり、ひいては市民サービスに反映されればと願った。道路復旧に従事していた職員が戻って来て大きな声で苛立ちをあらわにしていた。どうしたと訊ねると、各自は一所懸命頑張っているがその場その場の作業に追われるだけで優先順位や課題共有などを話し合う場がないので職員間の意思疎通が図れずトラブルに発展しかねないと言う。是非、前町長から職員全体会議を開くよう提言して欲しいと訴えられた。職員の気持ちが一丸とならなければ少数の職員でこの非常時を乗り切ることは不可能と思われ次長に早期の職員会議の必要性を提案した。同時に自治会長会議の開催も提案した。合併特例法で設置された唐桑町自治区内には12の行政区がありそれぞれに自治会が組織されている。集落の8割が損壊した行政区もあればほとんど損壊していない行政区もある。各自治会内、自治会間での共助が、情報交換が、そして何より自治会長のリーダーシップが重要と思われた。

翌日道路も一部復旧し僅かながら民間団体や外国籍の慈善団体からの支援物資も搬入され始めまた地元の有志から衣類や毛布等も提供されその運搬作業をしていると旧知の職員が食品加工会社の大型輸送トラックを確保したと言ってきた。交通も遮断し会社も被災しこのままでは食品が腐ってしまう。これを町民に配給しようと地元ボランティア数人で本部までピストン輸送をしたりもした。緊急車両をはじめ復旧作業に欠かせないのはガソリンの確保だが4ヵ所あるガソリンスタンドのうち3ヵ所が被災していた。そのうちの1ヵ所は地下タンクに海水が混入した

が手作業で分離し総合支所に一括納入をしてくれた。他のスタンドも再開したとの情報を得たがこのままで心もとないので緊急車両優先を提案し直ちに担当課長を向かわせた。約250戸の8割が流出した集落の人たちが避難している北部の中学校に米軍のヘリが支援物資を運んでくれたと近所に住む中学教師が教えてくれたので彼と手の空いた職員と3人で総合支所に近い小学校校庭に石灰で仮説のヘリポートを作製したがヘリが降下したのは5日後だった。

自治会長会議

5日目の夜に自治会長会議が開催されアドバイザーとして出席を要請された。行政からは被害の概要、今後の対策対応が説明され各自治会長からは自治会内での取り組み、現状と課題、要望などが話され互いの情報交換も行われた。会の終わりに発言を求められたので公助が期待されない現状では生活を維持するには共助が大切と思う、自治会内での共助のみならず自治会間の共助、隣接した自治会が親戚のように協力しあうことが必要と提言した。その背景にはヘリから投下された救援物資を避難所で独占しているとの情報があったからだ。食料や日用品不足は一般家庭も同様なので支援物資が豊富に送られて来るまでは過不足分を調整しあわなければならない。避難所の人達だけでなく全住民が安心してコミュニティを維持するには自治会長のリーダーシップに負うところが大きいと思うと話した。また5日間対策本部に詰めて職員の仕事を見てきたが限界に達している。帰る家も失くし、家族の安否も不明のまま復旧作業に従事している職員もいる。市民のことを考え真剣に取り組むからこそ意見の対立で怒鳴りあいも生じている。不満もあるだろうがその

点も理解して欲しい旨も話した。会議後残った職員にも思いを述べた。被災した市民が苛立ち大きな声を上げることが数回あった。不安と焦燥感いっぱい被災者は行政の手詰まりはわかっていても要望せざるをえないのだ。その対応、接遇に気を配って欲しい。非常時でなければ曖昧な対応は許されないが、今は出来ないと言うのではなく出来るだけ努力しますとの少しでも相手の気持ちを受け入れる対応で市民の気持ちも安らぐのではないかと話した。

権限のない身のもどかしさ

総合支所対策本部の手伝いをはじめ5日経って自分の権限のない身分にもどかしさを感じはじめた。市民の便益を考えれば違う対処の仕方がある、優先順位、職員の活用、自治会との協働など。しかし緊急時に越権行為は混乱を招くので相談されたこと以外は出来るだけ意見を控えた。それが本当に正しい選択なのか、数日悩んだ。就任10ヵ月目の新市長とは時折相談も受けていた旧知の間柄だったのでこの一刻を争う非常時だからこそ市長の専決事案として無報酬で1ヵ月間唐桑町自治会区長に任命してもらえる方法も考えた。しかし、それは自分の思い上がりでないか、頼まれもしないことをする必要があるので、本当に必要なら行政側から依頼があるはずと思い直した。震災から10日目、初期の混乱期を脱したと思い対策本部通いを終了した。

ボランティアに感謝

震災直後から地域コミュニティが維持されている旧町民は共助の活動に取り組んでいた。しかし、甚大な被害を受けた人とそうでない人の間には越えられない溝もあった。被害の軽度な人、今後の生業に期待の

持てる人、職の確保出来る人が被災された人に対して懐かい言いのない罪悪感、それは自己の運の好さと根本から援助出来ない自己の非力さに由来するのではと思われる。被災コミュニティのリーダーに聞いたことがあった。被災の軽度な地元の人々のボランティアに対してどう思うかと。答えは、複雑な心境だ、どこかに障りがあるとのこと。そんな中、1週間経た頃外から様々なボランティア団体が入りはじめた。初めは被災者からの具体的な要求がなくボランティアも困惑気味だったが時間の経過と共に両者の信頼も築けて復旧作業も進んでいった。震災直後から町に入ってきた奈良県天理市に本部を置く宗教団体の支援活動は目覚ましいものがあった。飲料水用の大型の水槽、食料、日用品、解体用の重機まで持ち込んでの本格的な支援復旧作業だった。特定の宗教団体に対する違和感も当初はあったが市民の利益に重点を置くならその厚意を有り難く受けるべきと思うし行政も協働の関係をとった。今以って学生や若者が地域の基幹産業である養殖水産業の施設の復旧等に尽力されていることに感謝する。多くの市民も様々な支援にいつの日か報いようと思っている。この様な災害の起こらないことを願いつつ。

長い夜 乏しい食料 身も心も寒い

当初は電気、水道は2週間で復旧すると予測したが1ヵ月後だった。異常が日常を暴くという言葉があるが5月の連休までの実体験はまさしくその通りだった。食料品店もコンビニもスーパーマーケットも無くなった。救援物資はいつか必ず届くはず、ここ4、5日の辛抱だろう、飢えることは無いだろうと楽観していた。しかし、還暦を過ぎると好き

なものを食べるのがより楽しみになってくる。時折、外食したり、コンビニで好みの弁当を買ったりすることがささやかな楽しみであったが計画的に食材を吟味し食事を作ってくれる妻たちに感謝こそすれ我が儘を言えない。支援物資は配給になるがほとんどがインスタント食品とお菓子と飲料水。贅沢は言えないがタンパク質が不足していた。

3月中旬でも寒い日が続いた。停電では使える暖房器具は旧式の石油ストーブ一つだけ。LPガスはある程度あったが安全点検をしていないので煮炊きはカセットコンロとストーブでおこなった。幸いにして水は屋上に貯水槽があるので節約すれば当面は足りると思った。合併浄化槽の水洗トイレは使用せずに離れの汲み取りトイレを使用することにした。

5日目の早朝、嫁の弟が土浦市から燃料、衣糧、日用品など様々な物資をライトバン一杯に我家用と対策本部用と運んでくれた。ガソリンも補給できて最悪の場合息子一家を嫁の実家に避難させる目処もつきかなり心が安らいだ。

震災の日から約一ヵ月間夜の長さを実感した。蠟燭や乾電池の備蓄も少なく、灯油の補充も目処が立たないので9時には就寝することにしたがなかなか寝付かれない。最初の夜は自分の災害死の様ざまなパターンを憶測して眠りに就いたが充分の睡眠をとったと思い時計を見るとまだ午前二時で寒さに震えながらまんじりともせず夜明けを待った。そんな夜が数日続いたが妻が亡父の通夜に使用した大きな蠟燭を見つけだしてくれた。それに目盛をつけ1日1時間の読書と布団に身を横たえて方丈記の「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。…或は花しほみて、露なほ消えず。消え

ずといへども、夕を待つ事なし。」までを暗記することを課した。また、テラワータ仏教のスマナサーラ長老の教えの慈悲の瞑想

私は幸せでありますように
私の悩み苦しみがなくなりますように
私の願いごとがかなえられますように
私に悟りの光があらわれますように

以下主語を私の親しい人々、生きとし生けるもの、私の嫌いな人々も、私を嫌っている人々もに変えて3回から4回念じ繰り返すと穏やかに眠ることが出来るようになった。

ジジ死なないで

あれがあるからこれがある。この世は縁起、因果で成り立っていると教わった。地震、津波のメカニズムも原因・結果と理解できても、何故幼い子供達までが犠牲にならなくてはならないのか。生死の境は微妙な運だったのか、それは個人の現存を超えた宿業なのか。変わり果てた瓦礫の町を見て、知人・友人の死を目の当たりにして自己の生死に向き合う日々が数日続いた。3歳の孫を抱きながらかつてないほど星がきれいな夜空を見ていた時、「お星さまって遠いところにあるの？あそこに行けないの？」と尋ねられた。ずーとずーと遠くて着くまでに死んじゃうのだよと答えた。「ジジも死んじゃうの？死んだらどうなるの？」真っ暗な中で一人ぼっち、ママにもパパにも誰にも会えなくなるのだよ。「ジジ死なないで。なぜ死ぬの？」難しい質問だった。3歳の孫には理解出来ないとはわかっていたがジジが長く生きてると君に迷惑がかかるのだ、君の食べるご飯も少なくなってしまうのだよととっさに答えた。孫

は関心を他に移しそれで終わったが、自分の死の意義がわかった気がした。そうだこの子たちのために死ななければならないのだ。そう思うと死に対する不安がスーと薄らいでいった。

口腔ケアと仮説テントでの 応急処置

消防団活動をしていた息子も1週間後からは避難所を回って口腔ケアに取り組み、また対策本部のテントの一角で応急処置を行うようになった。3月末には同所で支部歯科医師会のポータブルユニットでの処置も出来るようになった。それ以降もJRS（巡回療養支援隊）の活動、日歯・県歯の災害支援事業に協力していたがそれは再開後も続いた。未曾有の出来事で通信手段も情報も不足な状況下であったから仕方ないが県歯と被災現場との間に心情的にも距離感があつたと思われる。とは言っても誰が悪いわけもなく、被災現場に対しての様ざまな支援活動には心より感謝する。ご遺体の身元確認作業に県外から多くの先生の協力を頂いたことには有り難く思っている。私も身元確認作業に3日間従事し、私立病院歯科に2日間手伝いに行ったりした。依頼された仕事は何でもしようと心がけていた。息子夫婦は仮説診療に、妻は避難所の炊事と物資配給当番に行っている間は孫二人と留守番、おんぶして子守歌。

電気が復旧したのは4月10日であった。自院で診療再開したのは12日、震災以前の状態に戻ったのは5月の連休明けだった。

復興の現場

多くの人々の支援を受け、地域再生の使命に燃え苦境に立ち向かう多くの人々の努力により復興への道を

歩き出してはいるが私の思う現状を述べたいと思う。

気仙沼市の基幹産業は漁業といわれている。遠洋・近海・沿岸漁船漁業、水産加工業、養殖漁業等だが、ここ十数年来かつて花形だった漁船漁業の衰退は著しく水産加工業の占める割合が増加していた。しかし、今回壊滅的被害を受けたのが水産加工業であった。もともと平地が少ない地域で多くの工場は海沿いや埋め立て地に立地していたが1m近い地盤沈下もあり土地の嵩上げ・造成が手付かずのまま。このままでは他地域に市場が取られてしまい挽回するにも難しくなっていくだろう。多くの期待を集め発足した現政権のふがいなさには呆れてしまう。政治家、官僚に被災現場の実情、被災者の生活への親身さが欠けている。それでも政府の復興支援政策や民間の復興ファンドを活用し新たに土地を求め再起に向け動きだした企業もある。しかし、これらはネームバリューの高い、資金の潤沢な企業に限られている。小規模な企業はこのような企業に取り組みされていくか、独自で再起してもかなり厳しい経営を余儀なくされるだろう。また、小規模な商店など復興の光の当たらない人々も多い。

復興の烽火として復興屋台村や仮設商店街のオープンがマスコミで取り上げられたがその現実には厳しい状態にある。オープン当初と異なり集客に翳りが見えてきた。廃墟の中の立地は辛い記憶を呼び起こさせるだろうし不安の中では消費も鈍る。仮設を維持するに精一杯で常設店舗の再建可能な人は2割程度と思われる。

流出した集落の集団高台移転も復興政策の一環として実施されることになった。造成費用は1戸あたり100坪として1,000万円と積算されている。造成費は行政が負担するが家屋は自己負担となる。ある集落では60戸が流出し当初は27戸が移転を希望したが最終的には12戸となった。地域コミュニティーを維持したいが住宅ローンを組めない高齢者や職を失った人が多いからだ。また、以前住んでいた土地の買い上げ料が未定なことも原因になっている。早期に公設の復興住宅団地の建設が必要だと思う。

むすびに

周囲には、立ち上がれとか、頑張れとか、負けないぞとか勇ましい言葉が溢れている。氣力を鼓舞し逆境に立ち向かうには大事なことだがそ

れが出来ない人もいる。偉そうなことをいえる身分でないがそのような人も大切な隣人だ。一緒に仲良く暮らせたらいいなと思う。

まずは今出来ることから始めようと今年の5月から小中学生30人と剣道を再開した。将来を担う子供達の健全育成もこんな時だからこそ大事だと思いつき3日膝の痛みに耐えながら竹刀を握っている。また、このような厳しい状況下で自分の非力さを痛感するが、だからこそスタッフ5人の生活安定のためにも以前より真剣に診療に従事していこうと思う。

そして最後に、今はまだその時ではないがもう少し社会が落ち着いてきたならかつてのまちづくりの仲間と再度活動を始めようかと思っている。美しく衰退していくまちづくりを。

終わりに、多くの同窓の先生にご心配をお掛けしお見舞いや励ましの言葉を頂きました。心より感謝申し上げます。物資の不足していた混乱期に心温まる支援物資（手作りの料理、食品、飲料水、ガソリン・灯油、孫の玩具、歯科用材料等など）を持って見舞いに来て頂いた秋田の石川、寺岡、高橋先生、山形の伊藤先生に厚く御礼申し上げます。



同窓会宮城県支部長小野 喬先生からお手紙を頂戴し「被災地での建設費用の高騰」をテーマに書くようにとのお話。（どうしても書けない場合は連絡するようにとのこと）と

気仙沼の建築事情

宮城県 鈴木 一 雄

(昭和48年卒)

いう訳でお金のお話をします。

地震保険

2階天井50センチ下まで水が入った魚町の建物は損保ジャパンの火災

保険+地震保険に加入していました。

火災保険が5,000万円だったので今回の地震保険による津波被害では全壊（1階天井まで冠水して全壊と

判断されます)で火災保険の半分の2,500万円が支払われました。

正直治療室が3階で無事だったのに全壊になるの?と当時は申し訳ない思いで戸惑いを感じていました。

まだ訳が分からない中損保ジャパンが取材したいと読売新聞記者を連れて来ました。その時はこの建物を建築した父と長年お付き合いをしている損保ジャパン特級代理店「東北安田」に感謝しているということをお話しました。

ちなみにこの地震保険は家財にも加入していて自宅家財にも5%支払われています。

そこで地震保険の2,500万円で自宅前畑300坪の半分150坪を使って歯科医院の新築移転を計画しました。

この計画は道路も燃料もままならない、そしてあらゆる手続きの為市役所に長蛇の列が出来ているぐちゃぐちゃの被災状況の中での移転計画でした。平時の感覚では夏の終わり頃には新地での開業可能な計画でした。それまでは現状の魚町で仕事をするしかありません。

治療室は3階だったので冠水は免れましたが電気と水道の見通しがまったく立っていませんでした。結果として魚町に水道と電気が復旧したのは5月31日です。

震災10日後には治療室前の表通りは車一台分の通路は確保されていました。しかし瓦礫は道路の両側に残っていて治療室3階に入るには道路と1、2階の瓦礫とヘドロを出さなければいけません。瓦礫の撤去は国がすると言いますが何時になるか解りませんでした。勝手にやる費用は個人負担とのこと、長年付き合いしてきた建築関係の知人が50万でやると言ってきました。結果は1日早く終わって40万でしたが彼はウンボとトラックは一ノ関の業者を手配し働き手は避難所から大工さんを3人手

配しました。この時期家を流された人はほとんど無一文で現金収入は生きていく上で必死でした。ちなみに大工さんは仕事柄効率よく働くので使いやすいとのことでした。

現金

当初1台の歯科用ユニットを動かしたのはホンダのインバーター発電機とポリタンクの水でした。しかし3階の治療室全体を通常通り機能させるには大型の発電機と2つの水タンクと水を運ぶ500リッターのタンクが3個必要でした。そして3階への水道の配管と電気の配線です。市内の銀行は壊滅していました。臨時の銀行は駐車場にテントを張りその中に一人ずつ入れられ10万までの引き出しのみの業務でした。



ディーゼル発電機



水タンク2つ

この状況下で現金200万を用意すれば必要な器材と配管配線を全部手配できるとのこと。とにかく200万の現金をかき集めこのお金で治療室だけは通常の機能を取り戻したのです。

一番手間がかかったのは排水の確保でした配水管にはヘドロと木屑と

小魚が入っていたのです、とにかく公共下水道管まで掃除したのですがその先の汚水はどこに行くのか不明です。

何せ公共下水道の施設は津波で全壊しているのですから。

地鎮祭

有事の被災地でも平時の法律は全て生きていますので自分の土地でも勝手に建築は出来ません。最初の手続きは農地転用許可です。その後測量、設計、建築確認申請そして8月21日に地鎮祭までいったところでした。その後仙台の建設業者さんから職人を気仙沼に寄越すので寝る場所は確保して欲しいとのこと。そして数日後予算がとのお話で職人の手間賃と資材が2倍に高騰しているので値上げが必要で…。私が3,000万円までは出しますと言っても無理で3,500万を超えるのではしばらく世の中が落ち着くのを待ちましょうとなりました。

解体取り下げ

ところで23年度中には歯科医院の新築移転をするつもりだったので夏頃に現歯科医院の解体申請を市役所に出していました。その時「移転先が完成するまで解体されては困る」という旨を話したところ担当者は「解体は当方の都合で行いますので都合の悪い場合はその時話してください」とのことでした。

12月も半ば頃気仙沼市土木課から封書が届き12月7日から3月31日の予定で魚町地区の解体しますとのこと。7日はとうに過ぎていのに当地区はどこも解体していません。昼休みに土木課に向向き「引っ越し先が無いので解体を取り下げます」と伝えたところ「あのどこかの業者と契約するのでしょうか」…?取り下げは書類無しで口頭でよいと

のことでした。

ちなみに解体は市の指定業者と個人契約でもいいのです。



魚町の解体作業



この写真で解体されずに残るのは2軒だけです

医療施設等災害復旧費補助金

国の平成23年第3次補正予算の成立に伴い平成23年12月に医療施設等災害復旧費補助金について宮城県歯科医師会から Fax がありました。以下の資料（事務連絡、参考資料）を宮城県の HP からダウンロードし下記1.～3.を作成し、12月16日（金）までに宮城県歯科医師会事務局へ電子メールでお送りください（会場も歯科医師会館とするため、取りまとめ・厚生労働省との調整を歯科医師会とするもの）。受領後に国と日程調整を行い、査定の日程・場所を連絡します。

また、提出が遅れる場合には、提出予定を県歯科医師会事務局まで御連絡ください。

1. 「医療施設等災害復旧費協議書」（費用を精査したもの）
2. 「医療施設等災害復旧費実地調査票」（総括票・個票）

3. 「医療施設等災害復旧費補助金 査定作業日程調整票」

この説明会が気仙沼歯科医師会で12月12日にあり、ここで12月16日まで申請できない会員は宮歯に「3月15日までに書類を提出します」という意思表示の Fax を送ることになりました。

ところが1月に入り宮歯から申請書は1月31日までにメールに添付して送信しろとの Fax があり、その数日後査定を1月25日～2月17日まで終わらせるので提出期限を1月27日にしますとの再 Fax。

要するに年度内予算の執行が期日制限だったのです。

この補助金は休日当番医をしている医療機関がその対象で建物に限定され医療器械には適用されません。復旧費用の2分の1で上限が1,000万です。

リフォーム

私が宮城県の医療施設等災害復旧費補助金担当者に当歯科医院の事情を電話で話したところリフォームが原則とのこと。

この時期被災地向けの補助金制度はあらゆる業種におよび世の中はリフォーム一色になっていました。職人は不足し大工（大9）さんのレベルは大5大4さんまでかり出されていると言われていました。

私の建物は解体予定だったので3階の治療室だけを機能させる応急処置に400万の支出をしていました。

この建物の本格修復にかかる費用の見積もりは建築業者に依頼するしかありません、査定には建築業者を伴っての面接です。

それだけでなく忙しい建築業者さんにとっては期日的に慌ただしい中見積をダウンロードした Excel に記入しメールに添付しての送信とい

う仕事です。

とにかく建築業者さんは期日1週間前までに送信するという約束でした。

ところが業者さんが期日前日の26日に消費税込み30,135,000円の見積書を持ってやって来たのです、入力担当者がインフルエンザで動けないとのこと、こうなると業者さんがやるか私がやるかどっちにするか聞いたところホッとした顔で「お願いします」との返事。

見積書は13ページで厚労省説明書では値引きは単独で計上しないことと書いてあるのにいきなり値引きが書いてあるのです。入力途中で2度風呂に入って気晴らししながらやっと完了翌朝プリントアウトと見積書を家内が点検、何点か訂正しとりあえず送信後は現場でプロどうして話し合っただけで査定してもらいます。ちなみに査定の面接には厚生労働省から2名財務省から1名が面接に当たるそうです。

現状

治療室の現状は毎日石油ポリタンク1ヶを3階まで運びます。長府の温水ルームヒーターは快適なのですが午前中の冷え込みにはルームエアコンの暖房の併用が必須でした。

ところがブレーカーが落ちて使えません、契約は70アンペアなのにブレーカーが40アンペアなのはどうしてだと東北電力に電話したところ職員が来て「3相」なので40Aの2倍まで使えるので正常とのこと。

この場合はバランスが悪いとのことのお話、結論として町の電気屋さんに配線を換えてもらいなさいとのこと。配線した2つ隣の業者に電話したところその通りですと言ってまだ来てくれません。ちなみに今当院に通院し気仙沼で働いている電気屋さ



復旧復興への道のりは遠い

んは彼の地元岐阜県と気仙沼を行ったり来たりして仕事をしています。被災地は職人不足なのです。

給湯は1階外にプロパンガスと給湯器を設置しました、治療室内のガスコンロは室内用の小型ガスボンベを設置、電気の配線は3階ガラスに穴を開けて引き込み、水道管も外壁をグニャグニャと這いあげています。凍結防止のヒーターは入っているのですが心配なので水道は毎日チョロチョロと出しっぱなしです。

この寒波で仮設住宅は水道管の凍結が相次ぎ水道業者は大忙しですから。

需要と供給

1月16日付け毎日新聞の記事には「東日本大震災の被災地で建設工事費が高騰し、復興の足かせになっている。建設バブルで人件費や資材費が上昇、複数の建設業界関係者が工事費は震災前の水準の1.5倍になった」と記載されています。

1月29日付け産経新聞には「宮城県発注工事 人件費・資材高騰で入札不調 例年の8倍 人件費・資材高騰で敬遠」の見出しです。

気仙沼市では浸水した市役所1階の復旧工事の12月入札が不調で2度目の公告をしています。

今後宮城県では5箇年で約12,000戸の災害公営住宅を整備する計画です、気仙沼市では2,000戸とのこと建設バブルは当然続きそうです。

菅原歯科医院 1月25日診療再開

2月5日菅原初夫先生を取材しましたので再開までの経過を報告いたします。

津波浸水高さは2m10^{センチ}で大規模半壊の判定でした。自宅1階と平屋診療室共に内部は瓦礫の山になりました。これを駐車場に運び出した後の処理費用は87万でした。

自宅の床下の板は自分ではがし関西と東京の企業ボランティアが1日に17~18名入り4日間かけてヘドロを出してもらいその後キリスト教団体サマリタンズ・パースがやはり自宅の床と壁板張りの大工仕事を4日かけて修理したそうです。

私が見て彼等の行動に感心したの



診療再開した菅原歯科医院

は仏壇を清掃し木枠とビニールで汚れないよう梱包してあったことです。

さて本題の治療室ですが10月にリフォームの設計が出来上がり見積を出したのが3社で気仙沼と一関市の業者が5,130万円と30万違いではほぼ同額、盛岡市の業者が3,250万円でこの業者に依頼しました。当初盛岡から通勤(片道150km)するのが週3日のペースでした。

その後市内に泊まる場所を確保し毎日夜7時まで働いたそうです。その結果消費税込み3,150万円で仕上がり診療器具器材一式とで合計5,000万円の出費とのことでした。

最後に設計士さんに言わせると自宅の本格改修には治療室以上の費用が見込まれるとのことだそうです。

先輩のアドバイス

同窓会の忘年会に参加し皆さんの震災の苦労話をお聞きました、隣の席が部活の大先輩で「鈴木よ~65歳を過ぎると人生何があるか解らない。俺だったらリフォームは最低限の費用でやるな~」と話されました。

今を去る40数年前の学生時代私は先輩の引っ越しにトラックをレンタルし運転しました。道案内は助手席

の先輩です「鈴木あそこを真っ直ぐに走れ」「〇〇先輩あそこは一方通行で入れません」「鈴木！いいから行け！罰金は俺が払う」「…」懐かしく思い出しました。

魚町（さかなまち）の話

現在魚町は解体作業が進んでいますが、解体業者の作業車は川越Noと習志野Noです。但し元請けは地元です。

宮城県の計画では海岸線は防潮堤で囲まれることになっています。魚町は防潮堤の高さがレベル1（明治三陸大津波クラス）のTP+6.2mですが魚町と南町は中心市街地なので特別に防潮堤と嵩上げの2案を地元住民で選択しなさいとのことです。



地盤沈下した地区は瓦礫撤去後嵩上げしなければ使えません

この他に気仙沼市は「気仙沼市魚町・南町内湾地区復興まちづくりコンペ」を全国から募集しています。前提条件は、レベル1でTP+6.2mレベル2でTP+7mに対応した建築制限。

現況地盤の復旧嵩上げは満潮位より1m高いTP+1.8mを確保する。

ちなみに魚町市民へのアンケートでは東日本大震災クラス（レベル2）の大規模な津波に浸水しない高さ7mに嵩上げする場合…と記載されています。

7mの嵩上げとは私の建物の3階が1階になるということです。

釜石市では30年で1,200億かけた防

波堤は今回の大津波で2011年4月2日付け 読売新聞によると「津波浸水6分遅らせる」と見出しにありました。被災地の膨大な面積の嵩上げと巨大な防潮堤計画の建設費試算は如何ほどなのでしょうか。

ビデオと写真

私は気仙沼ビデオリポータークラブの会員です。会員は6名で何故か後援会長が1人いる会です。会員中3名が自宅を跡形もなく流されました。

この中に豆腐屋さんがいます。現在中学校校庭の仮設住宅で暮らしています。彼は常日頃地震が来たら即高台に逃げると話していました。

東日本大震災でも彼はビデオカメラだけを持って高台に避難し自宅と周りの集落が全て流される光景を撮影していました。

彼は仮設住宅に引っ越しましたが



解体後基礎部分は残されます



広島県江田島市からお借りしている大島航路のカーフェリー「ドリームのうみ」

編集器材が無いので仲間の会員に編集を依頼し作品にして市内で口コミ販売を始めました。

これは彼の家族の生活費にするとのこと本業の豆腐屋は彼の従兄弟が大工棟梁で高台で早速再建しましたが彼は家業を息子に任せ本人は喉の癌で入院手術。

現在彼は元気に暮らしています。私は彼からビデオを150本購入し私の撮影した震災写真CDと共に友人知人に送りました。そこでお世話になっている同窓の先生方に先着順に150セットを送らせていただきますので送り先と震災DVDCD希望と書いた葉書を1枚お送り下さい。

宛先は〒988-0013 宮城県気仙沼市魚町2丁目3-4 鈴木歯科医院 鈴木一雄でお願いいたします。

皆様方からのご支援に宮城県の会員一同感謝しています。ありがとうございました。



海水温より気温が低いと湾内にもやがが発生します



まき網船「第十八共徳丸」保存か解体か決まっています

卒研レポート2011

床型矯正装置と咬合誘導



今回のセミナーは11月27日、混合歯列期における床型矯正装置による拡大治療について開催されました。

講演を通して咬合育成、適応時期と難易度の鑑別、装置の取り扱いの解説があり、実習において、設計、ワイヤーベンディング、タイポドントによる大臼歯近心転位のスペースリゲイン、調整法やトラブルの対処法を学びました。



はじめに、福本恵吾講師による趣旨説明、西井 康講師による診断と評価の講義がありました。中でも、第二乳臼歯(E)の前後的関係についてメジアルステップ（下顎が近心）、パーティカルタイプ、ディスタルステップ（下顎が遠心）に分類され、パーティカルのは7割アングル1級に、メジアルステップはアングル1級、3級が半々、ディスタルステップは100%アングル2級に移行する。すなわちディスタルステップタイプの症例は矯正の難易度

が高く矯正治療の早期介入の目安となることを学びました。



簡易的な（最低限の）診断として難易度別チャートを用い、①下顎の位置（7mm）、②下顎下縁（30度）、③叢生、④大臼歯関係、⑤被蓋、⑥機能不全の6項目についてどこにまたいくつ問題があるかを判断する。初診時、観察のポイントをつかみ把握し普遍的に表現し難易度を判断する。



実習として、両側側切歯の口蓋側転位の狭窄歯列の拡大床の設計（写真）、第一大臼歯の近心転位による第二小臼歯の萌出余地不足のシャームプレート（フィンガースプリング）の設計を行い、つづいてフィンガースプリング（側切歯の唇側移動用）のワイヤーベンディングを行い、タイポドントにてシャームスプリングによる第一大臼歯の遠心移動、フィンガースプリングによる側切歯の唇側移動を実際に行いワイヤーの強さ移動量を体感しました。

最後に、末石研二教授による咬合育成を行う際の留意点や実際の臨床を見せていただきました。質疑応答では、拡大後の保定の期間に関して半年はフルタイム使用、その後永久歯列完成まで夜間使用とのことでした。また上顎を拡大した症例が下顎も拡大するかに関しては、実際下顎は拡大しないが、チューイングパターンの違い（チョッパータイプ、グライディングタイプ）により下顎がアップライトする。硬質ガムによる咀嚼トレーニングによりチューイングパターンがグライディングパターンに変化することでした。



この講座を毎年受講され、実際臨床で咬合誘導をはじめられ、昼休みには講師の先生に臨床模型にて相談されている熱心な先生もいらっしゃいました。

このセミナーで使用したワイヤーや材料、プライヤーなどの記載や、技工指示書の書き方、外注できる技工所の記載もあり、咬合誘導を行うための基礎から臨床まで実際行えるようになっている内容のとても充実した1日でした。

（取材・広報部 島田 篤）

母校だより

大学移転進捗状況報告

1. 水道橋病院新総合受付完成

大学の水道橋移転事業も本格的に動き出している中、去る平成23年12月28日（水）の仕事納めの日に、水道橋校舎1階におきまして水道橋病院新総合受付の完成を記念してテープカットが行われました。テープカットは、井出吉信学長、一戸達也水道橋病院長、大山萬夫同窓会長の3名によって行われ、その後井出学長より「移転の第一歩として新しい受付ができたことで、患者さんにとって居心地の良い病院になることと思う。教職員の皆さんもこれをう



まく利用して、患者さんのためにぜひ頑張ってより良い診療を行っていただきたい」旨御挨拶をいただきました。なお、金子 譲理事長はお通夜に参列のため、テープカットには間に合わなかったとのことでした。



その後、TDCビル10階で行われた仕事納めの会には金子理事長もご出席され、御挨拶を頂戴いたしました。

2. 水道橋病院新総合診療室完成

TDCビル2階の血協記念ホールならびに合同医局跡のスペースに建設が進められておりました新しい診療室が完成し、去る平成24年2月9日に完成記念テープカットとお披露目会が開催されました。

まず、金子 譲理事長、井出吉信学長、一戸達也水道橋病院長、宮地建夫同窓会副会長、中尾 眞ジーシー社長の5名によるテープカットが行われました。そして、金子理事長からは「計画当初からリーマンショックや大災害があつて、そのような中での移転事業がハードソフトともに順調に進んでいるのは皆さんの一致団結のお蔭である。これから本格的に移転が行われるが、移転した後が問題であり、東京歯科大学の伝統を整理しながら頑張っていくためには皆さんの力が大切である。今後、この新しい総合診療室を患者さ



んの安全と良い医療という面で大いに活用していただきたい」旨の御挨拶を頂戴いたしました。

その後、病院のスタッフに対するお披露目会が催され、教職員一同が新しい診療室を見学しました。現場では4日後に新総合診療室での診療がスタートすることになっており、歯科衛生士を中心に夜中まで準備に追われている毎日が続いております。今後は従来の3階の総合歯科と4階の口腔外科が工事に入りますので、この2つの科がしばらくの間仲良く2階の新しい診療室を使用する



ことになっております。

来年度からは「さいかち坂校舎」も落成して、新入生が勉学に励む環境が整うこととなります。いよいよ本学の水道橋移転が本格化いたしますので、随時このコーナーでその進捗状況を御紹介したいと思います。 (広報部 古澤成博)

追 悼

訃報 田熊庄三郎名誉教授ご逝去

柳 澤 孝 彰 (昭和46年卒)

口腔超微構造学講座教授



本学名誉教授田熊庄三郎先生は平成23年11月20日午後2時、呼吸不全のためご逝去された。享年86歳。お通夜、告別式は田熊家の菩提寺である護国寺にて厳粛かつしめやかに執り行われ、金子 譲理事長、井出吉信学長をはじめとする多くの方々最後の別れをされた。

田熊先生は、昭和22年3月東京歯科医学専門学校を卒業後直ちに研究科に入学し、翌23年3月にこれを修了、同年4月から病理学教室に助手として奉職された。先生は研究に電子顕微鏡を導入され、昭和24年10月レプリカシャドウイング法を応用して、象牙質管周基質を発見された。この研究論文は日立製作所の中央研究所研究報告第573号に掲載され、それが同研究所に今でも大切に保存されているが、東京歯科大学病理学教室紫紅会発行の「Formation, Structure, and Diseases of Teeth, Vol. III」にも復刻版が収録されている。惜しむらくはこの論文が日本語であったため世界に周知されず、現在ではこの構造物が管周象牙質として認知されてしまったのが残念である。

昭和26年、「人類歯牙組織の電子顕微鏡的研究」が東京歯科大学創立60周年記念論文賞を受賞した。昭和32年から同34年までは米国国立歯科衛生研究所 (NIH, USA) において Research Associate として研究に従事され、昭和38年から5年間 U.S. NIH Grant を受けている。その後も電子顕微鏡を駆使して象牙質や骨などの硬組織の形成と石灰化に関する研究を続行され、昭和47年に歯科基礎学では最高の栄誉とされている IADR



Award for Basic Research in Mineralization を受賞された。アジアで初の受賞者の誕生であった。

病理学講座は、その開祖である花澤先生以来、齶蝕に関する研究を行っているが、先生も象牙質齶蝕病巣の電子顕微鏡的研究を行ってきた。今では「再石灰化」という言葉が国民周知の用語となっているが、先生の研究がその先駆けであることは間違いのないところである。「電子顕微鏡を覗いているときに至福の時である」とおっしゃっておられたが、研究者としてこれは最高の言葉であろう。

学内においては、教務部長、大学院研究科長、法人評議員などを、また文部省歯学視学委員などの公的職務も歴任され、平成2年定年退職された。

退職後、「これからは趣味であった短歌の世界で生きてゆく。俳句という言葉は今では世界に通用するが、短歌はまだまだである。私はこれを世界的にしたい」と言われ、以後、歌人 多々麻 (おおのきゅうま) として活躍されて、「象牙と瑛瑯」、「そして白亜」など CD を含む多くの歌集を出版された。告別式に歌界からの生花も供えられていた。研究者として、そして教育者として歯科界に、また歌人としても歌界に多大な貢献をされた田熊庄三郎先生に改めて敬意を表しますと共に、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

合 掌

支部のうごき

神奈川県支部連合同窓会

平成23年度定時評議員会・定時総会・研修会・懇親会開催

12月4日(日)ローズホテル横浜において、平成23年度定時評議員会・定時総会・研修会ならびに懇親会が開催された。

評議員会は午後2時30分より行われ、冒頭、加藤木 健会長が「皆様のお力添えにより2期4年にわたり会長の重責を何とか果たすことが出来たことに感謝申し上げたい。連合同窓会も本部同窓会も人材が豊富なので若い力を含めて今後益々の活躍に期待したい」と挨拶された。続いて議長に佐久間博一評議員会会長、副議長に村山正之評議員会副会長が選出され、報告ならびに議事に入った。

各種報告の中で、本年度逝去された9名の会員のご冥福を祈り黙祷を捧げた。その後、平成22年度決算、平成24年度事業計画ならびに予算(案)の承認を求める件など諸議案について会場の評議員から活発な意見や要望が出されたが、慎重なる審議の結果、すべての議案が賛成多数で可決承認された。

定時総会は、加藤木会長の挨拶の後、ご来賓としてお迎えした大山 萬夫本部同窓会会長ならびに井出吉信学長よりご挨拶いただいた。

次に、慣例により村山評議員会副



会長が議長、佐久間博一評議員会会長が副議長として登壇され報告事項へ進んだ。諸報告の中で、山田 貢会長指名委員会委員長が「次期会長には、現副会長の杉山紀子君(横浜西部支部)を指名する」との報告があった。また、監事には、藍原繁樹現相談役(横浜北部支部)、谷 繁信現支部長(横須賀鎌倉支部)が推挙され、それぞれ満場一致の大きな拍手で信任された。

その後諸議案ともに慎重審議ののち可決承認され、総会は滞りなく終了した。

続いて研修会に移り、井出学長より「今 大学では-水道橋移転はなぜか-」と題しご講演いただいた。

井出学長は、まず大学の現況報告をされた後、「目先の事にとらわれることなく、中長期的な長い目で今後の教育、研究を含めて歯科界をリードする東京歯科大学であって欲しい。しかし、実際は他の追随を許



さないどころか、ここ数年は他大学も必死に努力し結果を出してきている。それに負けないためにも今後は水道橋を拠点として全力を注がなくてはならない」と述べられ、水道橋移転工事等の現状と新キャンパスの建築構想を強い意気込みとともに大変わかりやすく解説された。

懇親会は午後6時30分より、大山同窓会会長、井出学長をはじめ、神奈川県歯科医師会より高橋紀樹会長など多くのご来賓をお招きして開催された。ご来賓の富田 篤神奈川県歯科医師連盟会長、川口 浩衆議院議員からもご挨拶いただいた後、中島善和先生(川崎支部)の乾杯の発声で開宴した。途中で、敬老祝賀会員への記念品の贈呈や新入会員紹介などがあり、大変に和やかな雰囲気の中、懇親の輪が広がった。

最後に、毎年恒例の全員で校歌を斉唱しお開きとなった。

(宇佐美貴弘 記)



茨城県支部

総会・学術講演会・懇親会の報告

12月4日(日)午後1時より、土浦市内のホテルマロウド筑波にて、平成23年度東京歯科大学同窓会茨城県支部「如水会」の総会・学術講演会・懇親会が、33名の同窓の先生の出席を得て開催されました。

高野一夫幹事長の司会のもと、初めに牧厚志副支部長の開会の辞に続き、今年度亡くなられた3名の先生方に対し全員で黙祷を捧げました。小鹿典雄支部長の挨拶に続き、同窓会本部からの来賓として臼井文規常任理事が、東日本大震災の同窓会本部活動ならびに同窓会組織改革についてご挨拶とご報告を頂き、昨年に続きまして大学からの来賓として高野伸夫口腔外科学講座教授・千葉病院長が、いよいよ来春4月より水道橋の地へ大学機能の随時移転

する現状と本学と他大学との比較についてお話をいただきました。また、大学機能移転事業に対して、高野病院長ならびに花岡准教授お二人から、大学への寄付についてお願いがありました。

続きまして大金誠議長の進行のもと、今年度の会務報告、県歯報告、県歯国保関係、県歯連盟関係の報告と東日本大震災会員罹災報告がされ、議事の円滑なる審議ならびに協議がなされ、全ての議案が承認されました。

休憩の後、学術講演会として、本学法歯学講座准教授 花岡洋一先生による「DNA鑑定“超”入門～誰でもわかるDNA分析の実際～」という演題にて、東日本大震災における活動報告と共に、とかく難しく思われがちな「DNA」と信頼性の

高い「歯科所見」を、我々一同へ身近なものとして丁寧に解説して頂き、警察歯科ならびに法歯科医学分野にとって重要かつ貴重なる知識をご教授頂きました。

記念写真撮影の後、懇親会会場へ移動し、平田輝行親睦幹事司会のもと、飯田昭先生(昭和36年卒)の乾杯発声の後、先輩後輩、和気藹々と大いに語り、紹興酒の大壺24ℓも登場して、大いに酌を酌み交わし、時間の許す限り楽しい時間を過ごし、最後にTDC校歌を斉唱して幕となりました。

最後に、本年3月11日の東日本大震災に罹災し、全国より多くの同窓生から、多大なるご支援・ご援助を頂戴しました事を、茨城県支部会員一同、心より御礼申し上げます。

(田澤重伸 記)



栃木県支部

平成23年度総会および学術講演会

東京歯科大学同窓会栃木県支部平成23年度定時総会が、平成23年12月4日に宇都宮市のホテルニューイタヤにて開催されました。柳川敏夫常任幹事司会のもと、井上清志副支部長の開会の言葉に続き、菊地善郎支部長の挨拶を頂きました。御来賓の東京歯科大学同窓会副会長矢崎秀昭先生からも御挨拶を頂きました。また、東京歯科大学解剖学講座教授である阿部伸一先生からは、大学の現況等の御説明を頂きました。

各種報告、収支決算、平成24年度の事業計画、予算などの議案も決定したのち、次期支部長の改選が行われましたが、満場一致で現支部長である菊地善郎先生が再選されまし

た。質疑応答の後、総会は篠瀬 真副支部長の閉会の言葉をもって、無事終了しました。

記念講演は同級生であった清野 栄治常任幹事司会のもと、阿部教授による「臨床に役立つ機能解剖」—総義歯からインプラントまで—と題する講演を頂きました。

解剖学は歯科臨床に携わる上で、常に必要不可欠な分野であることは重々承知しているつもりであるものの、学生の時に学ぶ段階的な認識を超えて臨床に即した機能解剖といった目で捉えると、嚥下や呼吸の生理的なことへの骨、筋、神経そして脈管などの驚くべき働きを再確認することができるよう、現役の学生を引退して久しい我々にも十分に浸透す

べく、言葉を選んで頂いての講演でした。

記念講演の後、藤森 洋常任幹事司会による懇親会へと移り、天沼隆副支部長の開会の挨拶に始まり、ご多忙の中お越しいただいた栃木県歯科医師会会長柴田 勝先生に御祝辞を頂きました。

会の最後には、ここ数年恒例となっている平成卒業者によって結成された平成ゴスペロール隊の校歌斉唱なのですが、今年は特別参加があり、平成元年卒業の阿部教授にも登壇していただき、例年以上に土気の上がる斉唱となりました。

(斉藤哲一 記)



千葉県支部

平成23年度定時総会

3月の東日本大震災に始まり、8月には台風による土砂災害等大惨事に見舞われた1年でした。今年も残す所あとわずかとなった12月4日(日)に、千葉市の京成ホテル・ミラマーレにて、60名の出席者のもと平成23年度千葉県同窓会定時総会が開催されました。

総会に先立ち午後2時00分より学術講演会が行われ、講師として昭和46年卒業で東京都にて開業されており、東京歯科大学オーラルメディスン・口腔外科学講座臨床教授でもあります小宮山彌太郎先生をお迎えしました。演題は「インプラントは、信用に足る治療法か?」で、現在までに行われて来た様々な種類のインプラント療法が発売されては消えていったが、オッセオインテグレーションの考え方が知られる様になってますます普及が進んでいる。その反面いくつかの問題点も露呈し、マスメディアの標的となりつつある今インプラント療法を好ましい治療とするためにはどういった点に注意すれば良いか、講演が行われました。

続いて総会に入りました。来賓と



して、東京歯科大学同窓会副会長 関 泰忠先生、東京歯科大学理事長 金子 譲先生、東京歯科大学副学長 柳澤孝彰先生、東京歯科大学市川総合病院歯科・口腔外科部長 片倉朗先生、千葉県歯科医師会会長 浅野薫之先生をお招き致しました。

千葉県同窓会会長の曾我部 勉先生の挨拶で、2月11日の千葉県歯科医師会の会長選挙での浅野先生再選に際しての同窓会会員の先生方への御礼と、3月11日の東日本大震災において、6名の先生方の被災者報告があった事。また、今年度で2期4年の会長としての任期が終了する旨のお話がありました。引き続き来賓の先生方からご挨拶をいただきました。

その後議長・副議長選出され、会務報告他各報告、新入会員の紹介が行われました。今年度は新入会員が7名で、当日出席された田原靖章先生が新入会のあいさつを行いました。議事に入り各種会計の決算、予算案、事業計画案、当会の会則並びに共済規定の見直しの件、並びに役員改選に関する件がつつがなく承認されました。

総会終了後の懇親会では、次期会長の高原正明先生よりこれからも千葉県同窓会の発展のために尽力していく旨のあいさつがあり、会員全員から大きな拍手がおこり宴もおおいに盛り上がりしました。

(大内健二 記)



千代田支部

新年会

去る、1月6日(金)東京ドームホテル内 熊魚菴たん熊北店にて、東京歯科大学同窓会千代田支部の新年会が行われました。

当日は、来賓として同窓会会長 矢崎秀昭先生、東京歯科大学学長 井出吉信先生、同窓会東京地域支部連合会会長 浮地文夫先生、水道橋病院副病院長 高野正行先生(水道橋病院長 一戸達也先生 代理)、のご出席を賜りました。

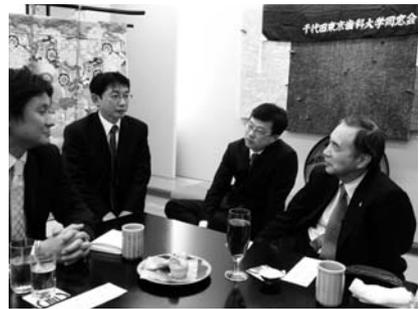
当支部、川上支部長の挨拶の後、来賓の先生方からもそれぞれ大変貴重なお言葉をいただきました。

当支部は毎月1回第3水曜日に集まることから別名“三水会”と呼ばれております。8月を除く毎月、例会があり、年4～5回の学術講演会を中心に、旅行、グルメの会、ゴルフなど活発な活動を行っております。例会以外でも、スキー、ランニングサークルなど例会とは別に有志で集まるなど会員同士、より一層親睦を深めております。

また、当支部は35名ほどの会員の先生が在籍しておりますが、その中には他大学出身の先生方も在籍しております。他大学の先生から見た我、支部の感想を伺うと「卒業後、

外神田にて開業するにあたりご縁があり、東京歯科大学同窓会千代田支部に入会させていただきました。千代田支部では、先輩の先生方に非常に可愛がって頂き、3年前からは会務の仕事もさせて頂いております。最近では、後輩の先生方も入会され、より一層仕事や生活面でも相談しあえる身近な仲間として、非常に大きな心の支えです。新年会では、来賓の先生方や会員の先生方から、東京歯科大学についての熱い想いや、今後の学生教育、同窓会としての生涯研修のあり方など、いろいろなお話を頂き和やかに過ごすことができました。」とのことでした。今や世代を超え、大学の垣根を超え一つになって歯科医療というものを考え、支えていかなければいけない時代のように思います。

昨年は、東日本大震災、原発事故、台風などたくさんの悲しい出来



事があり未だ収束しておりません。開会の挨拶で、川上支部長も申したとおり、今後とも末永くより一層の支援が必要だと会員一同あらためて強く思う次第です。また、今年はいよいよ水道橋に大学が帰ってきます。まさに水道橋のお膝元の同窓会として、母校との連携をより一層強めお役に立てればと考えております。

皆様のご活躍を祈願し、ご報告を結ばさせていただきます。

(山本雅通 記)



京 橋 支 部

平成23年12月9日(金)同窓会京橋支部(水京会)の総会・忘年会が銀座「鳳鳴春」にて21名の出席で開催されました。総会は池田弥和総務(S60年卒)の司会進行により、白井文規支部長(S55年卒)の挨拶、続いて議長には星野征弘先生(S44年卒)が選出され、担当幹事より平成23年度の各種報告がなされました。報告後議事に移り、滞りなく各議案は可決確定され、役員改選では、次期支部長に白井文規先生、次期監事に片山隆先生(S54年卒)が再任されました。

その後永井正行先生(S35年卒)の乾杯のご発声により、忘年会へととなりました。今回は水京会から功労表彰があり、11月26日の評議員会にて同窓会名誉会長に推挙された大山萬夫先生、11月3日に「衛生事業功



労者」として中央区長表彰を受賞された白井文規先生に記念品が贈られました。大山同窓会長からは震災後の同窓会の対応や、大学の水道橋への移転の現状等をお話いただきました。震災においては会員の消息の確認に同窓会のHPの「災害情報用掲示板」が活躍したことや、被災された会員へ支援金の支給など同窓会が多大な役割を果たしている様子が伝わってきました。また本年は閉院された先生方が多かったのですが、



武石醇作先生(S38年卒)、伊丹景子先生(S42年卒)、星野征弘先生(S44年卒)から近況報告をいただきました。

宴もたけなわとなり名残も惜しいところですが、最後に吉田浩一副支部長(S58年卒)の挨拶でお開きとなりました。

皆いろいろとあったこの一年を振り返りながら、和気あいあいと同窓の和を深めるとても楽しい良い時間を過ごしました。(大山貴司 記)



横浜北部支部

横浜北部支部定時総会・懇親会が、去る平成23年12月3日(土)午後6時30分より新横浜国際ホテルにて開催された。副支部長の岩本正晃先生の開会の辞の後、2期4年支部長を務めて来られた中島史和先生の支部長挨拶が行われた。選出された

杉原 惇先生による議長のもと会務報告、本部同窓会報告、県連合同窓会報告が行われた。毎年議題に登るのは県同窓会未加入者の問題、北部支部会費未納問題であるが今回も継続審議となった。本部同窓会報告では、東日本大震災での被災地の支

援、同窓会の機構改革、会則改定、評議員数の削減、大学移転の現状等が報告された。次期役員改選の議案では次期支部長として、矢島 満先生、監事に藍原繁樹先生、中島史和先生が選出された。新役員による挨拶が行われた後、副支部長の犬飼和春先生の閉会の辞により総会は閉会され、引き続き懇親会が開催された。総会途中喉をうるおす為総会、懇親会の枠を取りはずし最年長の木村政夫先生の乾杯が行なわれ、少々お酒の入った総会となった。懇親会では新横浜国際ホテル料理長によるコース料理を堪能し楽しいひと時を過ごす事が出来ました。支部長も10年若返り、次期総会が期待されます。

出席者

木村政夫、花井正二、村田基生、藍原繁樹、中島史和、岩本正晃、杉原惇、犬飼和春、大橋 擁、矢島 満、渡部譲治 (大橋 擁 記)



横浜鶴見支部

12月17日(土)午後7時より、10名出席のもと鶴見東歯会忘年会が鶴見市場駅前大衆酒席「正木屋」において開催された。

開会に先立ち、3月11日に発生した東日本大震災の多くの犠牲者とその6日後にご逝去された酒井眞一前会長のご冥福を祈り全員で黙祷を捧げた。

定刻となり、はじめに佐藤秀夫会長の挨拶の後、乾杯に移った。毎年、定刻前から一杯やるのが恒例であるが今年は特に早かった。「開会時間を勘違いし、午後6時前からひとり呑み始めている」との連絡を受け、会場至近の忘年会幹事は連絡から3分後に急行。早速、揚げたてのチーズの天ぷらをつまみながらワインで乾杯。他の出席者も続々と集合するが、すでに出来あがった赤ら顔を見るなり「あれ?もしかして遅刻?すみません」と間違えるほど。

正式な乾杯の発声は、つい先日めでたく50歳の誕生日を迎えられた上原政昭先生が声高らかに言い宴会



がスタートした。

辛子味噌をつけて頂く伊勢海老に負けず劣らず濃厚な味わいの宇和島産うちわ海老に始まり、とびきり新鮮な刺身(太刀魚、赤貝、平目、鮪)に鯨ベーコン、絶妙な塩加減で焼かれた外パリ内ふわの大きな鯛カマを皆で突っつき、名物の牡蛎鍋をハフハフとつまんで、お酒も進み、1年の憂さを晴らし大いに盛り上がった。

途中で、本年めでたく還暦を迎えられた菊池 誠先生に益々のご健勝を祈念して金一封が贈呈された。次いでお見舞金が香山和美先生、香山欣哉先生に送られ、快気を祝して大きな拍手が送られた。

引き続き、会員近況報告が行われた。今年も一風変わった企画ということで「今年1年を色で表わすと? また来年はどんな色に?」をテーマに掲げた。金、銀、赤、桃、紫、青、緑、黄緑、黄、橙、茶、灰、黒、白の14色のカードの中から各々選んでもらった。今年、大震災や酒井先生の突然の訃報、長引く不況からか黒や灰色、茶色など暗めの色が多かったが、来年はオリンピックのメダルと金運上昇を願って金色を選ぶ者や、息子の大学受験合格を祈念して桜咲くの桃色、また、被災地の復興を祈り、新たな息吹をと黄緑など明るい色が多く「負けてられるか」「来年こそは」という強い意気込みと期待を感じた。

メのにぎり鮓を食べ終えたところで、来年めでたく米寿を迎えられる香山和美先生の閉会の辞によりお開きとなった。(宇佐美貴弘 記)



横浜南部支部

平成23年度総会・懇親会開催

平成23年12月10日(土)皆既月食の宵18時30分より、横浜市金沢区能見台のレストラン「山水」において開催された。

総会は鈴木信治専務理事の司会で進行し、まず玉井達人支部長が本年度の当支部の活動状況、神奈川県支部連合同窓会の状況、本部同窓会の現況など、報告を兼ねた挨拶を行った。引き続き来賓にお招きした神奈川県支部連合同窓会副会長の杉山紀子先生にご挨拶いただいた。来期、同会長に就任が予定されている杉山先生からは、新体制に向けての抱負などお聞かせいただいた。その後田中五郎庶務担当理事より新入会員（磯部知巳君、昭和62年卒）の紹介等庶務報告が行われ、今夏逝去さ

れた井崎明夫君に対して全員で黙祷が捧げられた。続いて浅川 仁厚生担当理事から夏のレクリエーションの報告が、次いで甲田正治会計担当理事から会計報告が行われた。議案に移り、平成23年度各種報告が滞りなく可決承認された。その後今期で任期満了となる現執行部に対し、山下正雄、浜野文夫両相談役の熱望により玉井支部長が引き続き支部長に推挙され、満場一致で次期支部長統投が承認された。

総会后、本会恒例のミニ講演会が行われた。この講演会は会員が趣味の話の短時間でお話するというユニークな企画で、本会の名物になっている。今回は渡邊渥美君による「お召列車」の話であった。お召列車とは、天皇皇后両陛下が国内を行幸啓される際にご乗車になる列車のことで、先生が実際に撮影された昭和30年代から現在までの写真を中心に、撮影時の苦労話を交えながら楽しげにお話を進められた。なかでも、鳳凰や日の丸を掲げ、美しく磨き上げられた機関車や、御料車の窓から手



をお振りになっている昭和天皇や今上天皇の写真などが印象的であった。また世界に類を見ない神様を運ぶ賢所乗御車かしこころじょうきょしや（大正天皇、昭和天皇の即位礼に際し、東京から京都御所までご神体を輸送するために作られた車輛）なども紹介され、皇室の奥深さを身近に感じたひとときであった。

懇親会は山下正雄相談役の乾杯のご発声で開始され、新鮮な甘鯛のカルパッチョに始まった「山水」自慢のイタリア料理は瞬くうちにたいらげられた。一同満腹となったところでちょうど時間となり、夜空では月食がどんどん進むころ、山下 誠副会長の閉会の辞でお開きとなった。

（渡邊宇一 記）



横浜西部支部

一泊総会・懇親会

平成23年11月9・10日(水・木)、保土ヶ谷区の、増田裕子先生、水口浩司先生が幹事となり、熱海の「新かどや旅館」にて、総会が開催された。今回は会員14名の参加があった。

午後4時30分より、学術講演会が行われた。今回は、水口浩司先生による「ブラキシズムとスプリント療法」との演題にて、講演が行われた。わかりにくい顎関節の治療を、症例写真を使い、具体的な術式と治療の流れをわかりやすく説明していただいた。大変興味深い内容だったので、講演は予定を変更し30分延長され、大変盛況に終わった。

講演終了後、総会が開かれた。島田英明支部長の開催の挨拶が行われた後、東日本大震災へ向けて、黙とうが捧げられた。その後、山之内正高先生に傘寿の、水口晃夫先生に喜寿のお祝いが贈られ、宮尾昌典先生に入院のお見舞いが贈られた。また、長年にわたり県連合同窓会広報理事としてご尽力いただいた中島清司先生にお礼が贈られた。その後、杉山紀子神奈川県連合同窓会副会長より連合同窓会からの報告が、島田英明支部長から会務報告が、水口浩司先生より会計現況報告がなされた。また、次期横浜西部支部長に、戸塚区の佐藤信之先生が満場一



致で推薦され、快くお引き受けいただいた。

総会終了後、宴会場へ場所を移し、佐藤卓朗先生の乾杯で懇親会が開かれた。終始和やかな雰囲気の中

でお互いの親睦を深めあい、宴もたけなわではあったが、佐藤信之副支部長の閉会の辞の後、全員で記念撮影をして終了となった。

(渡瀬秀彦 記)

写真が同窓会ホームページ<<<http://www.tdc-alumni.jp>>>に掲載されています。



川崎支部

定時総会・忘年会

平成23年12月8日(木)芝浦『牡丹』にて、川崎水橋会定時総会、忘年会が開催された。平尾文昭専務理事の司会のもと、関 暁子副会長の開会と、古賀克隆会長の挨拶の後、中島善和先生が議長に選出され、平成23年度会務報告、会計現況報告などが行われ、続いて平成24年度事業計画、予算についての議案が提出され、満場一致で可決承認された。

引き続き来賓として、井田満夫川崎市歯科医師会会長、田中 修川崎市歯科医師連盟理事長、加藤木 健東京歯科大学神奈川県支部連合同窓会会長をお招きし、松本 純副会長の開会、敬老祝賀会員のお祝いを行った後、大塩英雄先生の乾杯の音頭で忘年会が始まった。今回は東京演芸協会より『悠玄亭玉八』様をお呼びし『江戸芸・幫間芸』と題して日本文化に触れる余興が企画され、お酒も入り和やかな雰囲気の中、粋で、酒脱で、艶っぽいお座敷芸を楽しんだ。最後に校歌斉唱をして、作間副会長の閉会の辞で終了した。

(大塩美樹子 記)



川崎水橋会家族懇親会

11月3日(木)、例年通りの秋晴れの中、行われました。

今回は、日本橋架橋100周年で、日本橋より神田川クルーズを行い、その後、神楽坂の料亭にてうどんすき会席料理、そして、巢鴨とげぬき地蔵散策という日帰り旅行を企画いたしました。バスにて溝の口、武蔵小杉、川崎と順に回り、現地集合も含めて会員、家族 合計35人でした。日本橋にてクルージング用の船に乗り換え、出発いたしました。

案内のガイドの方は、テレビの旅番組などでこの船をよく使って案内をするなどのエピソードなどをまじえて、周りの建物や景色などの歴史等こと細かくそして、おもしろく説明してもらい、みんな満足して聞いていました。日本橋川から神田川へ

行く途中にスカイツリーを眺望し、水道橋付近では、新校舎について、関先生より説明していただき、大変参考になりました。

その後、神楽坂 [鳥茶屋別亭] へ移動し、うどんすき会席を楽しみました。豊富な具が入ったおいしいうどんすきを食べながらの話は、それぞれ盛り上がっている様子でした。

食後は、巢鴨地蔵通り商店街にての散策をしました。とげぬき地蔵を参拝する人、商店街にてめずらしいおみやげを買う人など、みんな有意義な時間を過ごしました。

日帰り旅行でしたが、観光、食事、そして買い物等それぞれに内容が濃い一日を満喫し、みんな満足して、家路につきました。

(中田伸一 記)



写真が同窓会ホームページ《<http://www.tdc-alumni.jp>》に掲載されています。



掲示板

*この掲示板は、同窓会ホームページ <http://www.tdc-alumni.jp> にも記載されています。

日程等、決まり次第、できるだけ早めにお知らせください。

印刷、発行日の都合上、会報に載せられない場合がありますが、その場合は同窓会ホームページに掲載されますので、ご了承ください。

| 事業種目 日時 | 演題及び講師 又は事業内容 | 会場 | 主 催 連 絡 先 | 外部より 参加可否 |
|-----------------------------|---|----|---|--------------|
| 学術講演会 平成24年 5月16日(水) | 再生療法総論(仮) 井上 孝教授 (東歯大臨床検査病理学講座) | 未定 | 千代田支部 連絡先 担当・山本雅通 TEL 03-3252-0624 | 歯科関係 |
| 学術講演会 平成24年 7月18日(水) | 歯牙の再生について(仮) 辻 孝先生 (東京理科大学教授) | 未定 | 千代田支部 連絡先 担当・山本雅通 TEL 03-3252-0624 | 歯科関係 |
| 学術講演会 平成24年 10月17日(水) | 歯周療法学における再生療法(仮) 齋藤 淳教授 (東歯大歯周病学講座) | 未定 | 千代田支部 連絡先 担当・山本雅通 TEL 03-3252-0624 | 歯科関係 |

神奈川相北支部



平成23年度総会

平成23年11月5日(土)、小田急ホテル相模大野にて相北支部総会が開催された。今回は、講演会の講師として、相庭常人日歯社保委員（S60卒）をお迎えした。

総会は、高橋捷治支部長の挨拶で始まり、議長には村山正之先生が選出された。その後、例年通りに庶務報告、会計報告、監査報告がなされ、賛成多数で承認された。役員改

選においては、高橋支部長の続投が承認され、2期目に入ることになった。来賓挨拶では、中島信也神奈川県支部連合同窓会副会長から、本部での評議員数の削減、連合での会長交代、神奈川県での社保に関することや、御自分が日歯の常務理事になった等の話があった。

講演会は、“社保と国保の統一見解、その後”と題して、相庭講師より、資料をもとに各項目の詳しい説

明がなされ、短い時間の中で密度の濃い、講師も汗びっちょりの講演であった。

懇親会は、元支部長の渋谷利雄先生の乾杯で始まり、例年のごとく全員からスピーチをもらい、抽選会では、コンビニのプリペイドカードをゲットした人もいて、おいしい食事とお酒を満喫して、楽しいひとときを過ごした。（新倉良一 記）



東 信 支 部

寒い信州の冬が確実におとずれようとしています。平成23年11月27日(日)午後4時より小諸の「グランドキャッスルホテル」にて東京歯科大学東信支部同窓会総会、講演会並びに懇親会が開催されました。

開会の辞に続いて土屋栄良支部長よりこの一年間の会務が支障なく執り行えた事に感謝の意を表わす挨拶があり、又前日の26日(土)に行われた同窓会評議員会、定時総会について土屋支部長より大学運営の現況、大山萬夫同窓会長が今期で終わり次期は矢崎秀昭副会長が会長になられること等々の話があり、続いて東信支部議事では来年度事業計画や予算案が上程され執行部の原案通り可決承認された。又10月の長野県連合会総会においては平成25年から3年間

長野県連合会の担当を東信支部が担い、いずれ本会の任期にあわせるといふ議題があり、このことについて東信支部同窓会として具体的にどうとりくむか確認された。

総会終了後は本田茂樹(株式会社インターリスク総研 研究開発部長 主席コンサルタント)先生により「歯科医院のリスクマネジメント」と題して1時間半にわたり講演をいただきました。その話でこの時代診療をうける患者さんはかなり心的に多用化しており、まず相手を知る事、それが自分を守る事につながると、又ABCと言ってAはあたりまえの事をBはびっくりするほどCはちゃんとやる日常の診療にとりくむ姿勢を独特ないい方で話されその言葉がとても印象に残った。



講演終了後は記念撮影をし、講師を囲んで16名出席のもと、山浦俊一先生の開宴の挨拶の後、懇親会が盛大に行われた。又、席上講師の先生に日常のトラブルの解決法など酒を飲みながら聞く事ができました。最後は小池平一郎先生の指揮により講師のたつての希望の「信濃の国」を全員で合唱して盛会のうちに同窓会を閉じました。(土屋雅洋 記)



愛知県支部



平成23年度総会

11月27日(日)午後2時30分より、平成23年度総会並びに記念講演会が名鉄ニューグランドホテルにて開催されました。43名の会員が出席し、来賓に、学長代理として生物学研究室准教授の橋本貞充先生、本部同窓会副会長の梅村長生先生をお迎えしました。

長谷部雅志専務理事の司会進行のもと、成瀬 健副会長の開会の辞にて幕を開け、東日本大震災を含め、ここには書き尽くせない想定外の出来事によりいろいろご苦勞の多かった山田 有会長の挨拶の後、このたび瑞宝双光章をうけられた鈴木 裕先生(昭25卒)、文部科学大臣表彰をうけられた西村秀祐先生(昭25卒)、伊藤英紀先生(昭42卒)に山田有会長よりお祝いが贈呈され、本日出席の鈴木 裕先生と西村秀祐先生にお言葉をいただきました。その後、来賓の挨拶があり、梅村長生先生より「これからは地方の力が大変重要になってくるから愛知県同窓会も知恵を出して団結し、力を発揮してほしい」という話がありました。まさしく、この翌日大阪府知事・大阪市長ダブル選挙で大阪維新の会の松井一郎氏と橋下 徹氏が当選し、地方が知恵を出し、団結して新しい力を生み出すという時代がやってきたのかな、と感じられました。続いて、橋本貞充先生より、大学の現状や教育現場の様子及び大学移転に関



することなどをパワーポイントを使ってお話していただきました。会員から大学移転についての質問もとび、歯科大学は、教育・臨床・研究の三つの柱から成り立っているが、稲毛から水道橋に戻るにより、研究に必要なスペースが狭くなることに一抹の不安を抱く会員が少なかつたようである。引き続き、議長に羽田育哉先生(昭37卒)を選出し、各部事業報告等、監査報告、議事として平成24年度事業計画、収支予算の審議を行い、最後に、次期会長に成瀬 健先生(昭50卒)、次期監事に夫馬真也先生(昭44卒)、山田 有先生(昭46卒)、河野幸壺先生(昭51卒)を選出し、総会を終了いたしました。次に、先ほど大学の現況を報告してくださった橋本貞充先生より「歯肉と口腔粘膜を見



る～歯肉・口腔粘膜上皮の立体構造と防御機構／炎症と腫瘍の間に…～」と題して、講演をしていただきました。歯周組織を中心とした豊富な病理標本や写真とともに、昔から変わらないソフトな語り口で、学生時代部活の先輩で大変お世話になった自分としては、学生になった気持ちで身を引き締めて聞かせていただきました。最後に、懇親会のため会場を移動し、来賓として渡辺正臣愛知県歯科医師会会長をお招きし、ご挨拶をしていただき、和やかな雰囲気のうち、お開きとなりました。写真は左から、成瀬 健副会長、本日講師の橋本貞充先生、本部同窓会副会長の梅村長生先生、山田 有会長、河野幸壺副会長、長谷部雅志専務理事、橋本雅範学術担当常任理事。(竹内英樹 記)



熊本県支部

昨年12月3日(土)平成23年度東京歯科大学同窓会熊本県支部総会および学術講演会が熊本県歯科医師会会館にて行われました。総会に先立ち午後3時より学術講演会が開催され今回は同窓会副会長であり東京都でご開業の宮地建夫先生を講師にお迎えし「経過から学んだ欠損歯列の読み方」という演題で御講演を頂きました。補綴目標を再確認する事、具体的には咬合崩壊への道を食い止める事が非常に重要であり、またそのためにもどのように欠損歯列の診断をしていくのか?欠損補綴をしたらいのか?それら処置によるリスクは?といった補綴臨床の注意点を先生の多くの貴重な症例と共に御講演頂きました。

また今回は県外からも多数の参加者があり、会場は熱気に包まれておりました。終了前には多くの質問もありましたが宮地先生の丁寧な解説が非常にわかりやすく明日からの臨床に役立つとても有意義な御講演でありました。

引き続き行われました総会は福嶋修治先生の司会で幕が開き、支部長の緒方進先生による挨拶、次に来賓である宮地建夫先生には最近の大学の現状及び移転に関するご報告、また同窓会の現状と今後の展望などのご挨拶を頂きました。

その後堀川正先生、神崎理子先生による平成23年度の会務会計報告、平井淳也先生、添島英輔先生らによる会計監査報告、協議と会議は

順調に進み、添島義樹先生による閉会の辞にて総会を無事終了いたしました。午後7時より熊本アークホテルにて懇親会が開かれました。

河野生司先生による司会進行にて再び支部長挨拶、来賓の宮地先生によるご挨拶の後、中根俊吾先生による乾杯の音頭にて宴は和やかに始まりました。途中熊本県歯科医師会専務の渡辺賢治先生にもご挨拶を頂き、その頃には会も大いに盛り上がりました。終わりには校歌斉唱、鈴木勝志先生による万歳三唱と続き、閉会の辞にて無事終了致しました。

その後多くの先生方が2次会へとなだれこみ熊本の夜を満喫しておりました。(中根 研 記)



目黒川とその周辺の坂道

目 黒 区

目黒川は、烏山川と北沢川の合流する世田谷区池尻から、目黒区を山手通り沿いに流れ、途中で蛇崩川と合わさり、品川区を通過して東京湾に注ぐ二級河川です。現在は、桜の名所として多くの人が集まるようになりましたが、20年位前まではいわゆるどぶ川で、桜もありましたが今ほど大きくありませんでした。生活排水はもちろんのこと、川の周辺は工場が多いことからその排水がそのまま流されていました。海水は中目黒船入場まで上がってきますので今でも、臭い匂いがする時があります。どのような匂いかと言うと、稲毛の学校で卒業された方は、学校のテニスコート裏の川がたまに臭かったのを覚えているかもしれません。あの匂いです。しかし、今は、落合下水処理場できれいになった水が流されてきますので、だいぶきれいになりました。

船入場には魚も上がってきますし、いろいろな種類の鳥も集まります。魚は、ボラやコイ等、天気の良い日はミシシッピーアカミミガメが甲羅干しをしています。鳥は、カルガモ、コガモ、キンクロハジロ、コサギ、アオサギ、ゴイサギ、カワウもいます。冬はユリカモメがやってきます。

最近、テレビ番組の中で放送されているジャンルの中で、散歩しながら地域を紹介する内容のものがありますが、私は、その中で「ブラタモリ」という番組を特に楽しく見えます。タモリさんの視点は独特なところが多く、特に高低差にこだわる



ところがわたしは好きです。246号線と山手通りの交差する場所の近くに日本地図センターがあります。最近のいろいろな種類の地図はもちろん、番組でよく使われるさまざまな時代の古地図もあります。ご興味ある方は是非お勧めです。土日祝日はお休みなので気を付けてください。

ここで、またテレビの話になりますが、「全力坂」と言う番組を御存知でしょうか、若い女性が坂を全力で駆け上って、息を切らしているところまで映すというものです。同じ内容のことを、SMAPの特番で草彥 剛さんが、目黒区の坂でやっておりました。

桜の季節に川べりを散歩するのもよいかもしれません。ところで、川があることでその周辺は、すべて坂になります。坂を登ったり降りたりすることは体に適度な負荷がかかりより健康によいと言われています（全力で走る必要はありません）。もし、よろしければ如何でしょうか。目黒区では「坂道ウォーキングのすすめ」（200円）という本を作成して発行しています。この本には、ゆったり緑道散策コースや、坂の醍



醐味健脚コースなど、7つのコースが紹介されています。体力自慢の方、坂道好きの方は、特になべころ坂、馬喰坂、十七が坂3連発や、草彥 剛さんが最後に駆け上った別所坂はお勧めです。目黒川沿いにいろいろなお店がありますが、西の山手通り沿いにもカフェやレストランがあります。東側は渋谷、代官山、恵比寿、目黒です。坂を上ってお腹をすかしてゆっくり食事をするのもよいかもしれません。

(昭和60年卒 横矢重幸)

クラス会だより

八 紫 会

昭和35年卒

平成22年10月に横浜で卒後50周年を祝い、大勢の出席を得た総会で、八紫会としての総会と会費徴収は今年度をもって終了し、弔慰金のみは蓄積されている会費で補足するとの決定がなされた。しかし、これをもって50年間に涉って毎年必ず行ってきた同期会が消失するわけでは勿論なく、平成23年も九州の学友（熊本の中根俊吾、佐賀の飯田正一、長崎の渡邊修志、鹿児島の中村逸朗）各君の御骨折りで南九州のクラス旅行を行った。

平成23年10月8日夕刻、熊本のホテル日航で、参加者全員が集合。総会はないが、過去1年間で鬼籍に入られた（阿比留次郎、川上強逸、菊池成幸、酒井眞一、渡辺作一朗）各君の冥福を祈って全員で黙祷したのち、懇親会に入った。席上、仙台の花岡十弘君が3月11日のあの震災にふれ、実姉を津波でなくされた気持ちを切々と述べられたことに、全員が深く打たれ、それにも拘わらず遠路出席されたことに深い共感をおぼえたことだった。

翌9日は、全員で熊本城に見学に赴き天下の名城の威容に圧倒され

た。城中では、武士の食事たる本丸御膳をいただいたが、アルコールなしのためか、やや不足感があったなという感じ。午後は、完成したばかりの九州新幹線で鹿児島に向かう。新車輛は、やや巾広い感じでゆったりしている。新青森から鹿児島中央まで、新幹線が開通したわけで、旅行好きには誠によるこぼしいことであろう。鹿児島からはバスで、知覧特攻平和会館を訪れたが、かつて年若い俊英たちが出発前に、特に母親に残した手紙、遺書等を眼の前にして、その世代を理解できる我々の目には光るものがあった。特攻隊出発の目印だったという1,000メートル近い開聞岳を目近に見て、指宿温泉に向かい、当地の一流ホテルに宿泊することに。有名な砂蒸し風呂で逆上がった頭と体に鞭打ち親睦会に臨んだ。中村君差し入れの「同期の桜」という焼酎に舌鼓を打ち、地元の料理とおねえさん達（オバサンかな）の踊りで、深更にまで会が続いたのは論をまたない。曾ての同期会のように、歯科医学に対する熱っぽい議論を仕掛けるものは誰もいない。今日まで、半世紀に涉って仕事をやり



ぬいてきた満足感からか、後継者に全てを任せた余裕からか、皆、しつとりと落付いた人生感の持ち主に変わってきたように思われた。

翌10日は、当地解散し、空港からとびたったり、九州の人々は電車等で、各人帰路についた。2泊3日の短い期間だったが、普段は仲々会えないような仲間達も心から満足したような旅だった。御苦労された九州の仲間達には心から感謝します。

24年度の予定は現在まで未だ決定されていない。八紫会開催を引き受けてくれる人はいる。いずれ同窓会報上に発表されると思われるから楽しみにして下さい。

（宮下恒太 記）



久 喜 会

昭和36年卒

昭和36年に結婚したら金婚式、半世紀、卒業後50周年を記念して、去る11月2日、帝国ホテルに50名が集まった。

それ迄、定期的に開催していた同期会も今回で区切りをつけ、以後、随時幹事会で計画することになった。今回、直前の10月に訃報が届いた静岡の森 正文君を含め、42名の亡くなった友人達の冥福を祈っての黙祷から、有名人大塚弘介幹事の司会で記念総会が始まった。

永年に亘る名代表幹事の田中耕誠君の行き届いた挨拶の後、鎌倉の箕田定明君の議長で進行、岡本幹事の事務報告の後、議案も承認され、幹事全員の留任で終了し、司会が川又幹事に交代、金婚式を祝った浜野文夫副代表幹事の挨拶の後、島根、松江からの参加の四方君の乾杯で祝宴が始まった。

富山からは久しぶりの金山嘉城君、遠い北海道の森(政)、柳君、新潟の清水君も皆元気、多田寛子さんは島根から、美女群、河野照代、濱野千恵子、高梨和子、浜野恭子さん達5名が全員揃い、おしゃべりに花が咲く。愛妻を連れての参加は東京湯島の一色、上野の遠藤、池上の丸山の諸兄、ご存知浜文、千葉の濱野伸彦君も元気だ。他に横浜からは今村、今も有名な加藤(武)、武居、横浜に移り住んで大分経つ木津の諸兄、静岡からは中村、大津君、埼玉からは金子、板倉、長谷川(雅)の3名、群馬の長澤、最近土いじりをしているという山内幹事、栃木は柏瀬、茨城取手の飯田の諸兄、岐阜からは今も若い酒向君、島根の森脇君、宮下君は名古屋から皆それぞれ地元の名士で活躍中、東京からは久しぶりに元気な岡 英男前代表幹事

の出席は嬉しかった。東京在住の野村、増田、阿南、尾上、依田の諸兄は同期会の常連で、また当日急な都合で欠席になった新潟の細山君の代わりに岩田 嵩君が参加してくれて50名になった。

他に出席の予定だった山梨甲府の小川二男君の訃報が12月に届いた。心からご冥福を祈る。いつの会でも黙々と写真を引き受ける堺幹事、ご苦労さん。

楽しいひと時も、あっという間に過ぎ、又の再会をと千葉の伊藤博夫元代表幹事のお開き挨拶で宴会終了、二次会はインペリアルラウンジで、一色夫妻を含め20名ほどが、いつまでも尽きぬ話に心を残しての散会になった。

次の会で再び逢うまで、皆元気でね、約束したよ!! (川又正義 記)



十 期 会

昭和37年卒

卒後50周年を迎えた昭和37年卒十期会会員は11月12日現在103名を数えます。

今年の総会・懇親ツアーは11月12日(土)午前9時バスツアーで東京ドームホテルを出発しました。

まずは横浜本牧の三溪園に向かいました。当日は天気にも恵まれ横浜に向かう首都高の路上から山頂に雪をかぶった富士山がくっきりと見えました。

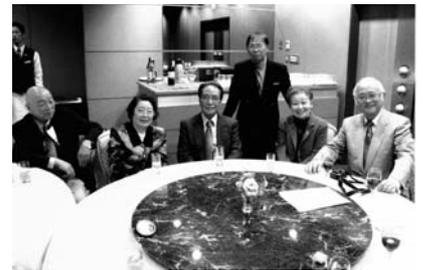
明治から大正にかけての豪商原三溪の住居であった広大な庭園は何時見ても立派なものと感じさせられます。

昼は中華街に向い中華料理を堪能いたしました。各々中華街で中華まんや焼売等のお土産を購入後山下公



園を散策しました。因みに山下公園は関東大震災で被害の瓦礫を埋め立てて作ったそうです。東日本大震災とオーバーラップしそれなりの年月が経過すればこの様に綺麗になるものとの想いが巡りました。その後全員横浜港のクルーズを楽しみ夕刻懇親ツアー参加者27名は総会・懇親会が行われる東京ドームホテルに戻りました。

総会は出席者42名が出席して予定



通り進行され次回は愛知県の蒲郡で行う事を議決いたしました。その後懇親会に移り和気あいあいの中に50年の時を忘れ学生時代に戻ったように盛り上がりました。

本年は10月27日(土)・28日(日)にかけて開催する予定ですので皆さん奮ってご参加下さるようお願い致します。(中村靖夫 記)



弥 生 会

昭和54年卒

『川口 浩君を磨く会』盛大に開催される！

我らが同級生衆議院議員川口君の「川口 浩君を磨く会」が、去る平成23年11月24日(木)夕刻東京赤坂アークヒルズ「ANAインターコンチネンタルホテル東京」にて、400名を越える参加者をえて開催されました。

ご存じのように政治情勢は、年金制度・支給開始時期、TPP加入の是非、消費税率値上げなど、我々国民生活に直結する問題が山積で渾沌としてきています。年明けは政局含みかとやや緊迫した雰囲気の中での開催となりました。このような中で「川口 浩君を磨く会」は、従前の会とは冒頭から様相が異なっていました。

それは挨拶のトップに、民主党元代表の小沢一郎衆議院議員が立たれ10分余にわたり川口君への応援演説を述べられ、川口君の茨城県議会議員としての実績を見込み、国政に参画されるように誘った経緯やそのキャリアを活かして当選後の議員活

動とくに民主党歯科医療議員連盟や文部科学委員会での活躍を高く評価していると言及されました。そして民主党は先の衆議院選挙で、公約をマニフェストに掲げ、政権交代を果たした以上、その際の国民の皆さんとのお約束は何としても死守しなければならないと熱弁をふるわれました。次いで山岡消費者担当大臣がスピーチされ、先頃成立した「歯科口腔保健の推進に関する法律」制定にあたっては、川口君が非常に努力し、その功績は大であると評されました。

東京歯科大学からは金子理事長が挨拶され、謡曲部の先輩後輩であった頃の思い出を披露され、現在文部科学委員として大変世話になっている旨の言葉がありました。更に井出学長は、学生時代に比べると大分よく磨かれたせいか、最近は尖った所がへり丸くなってきたと評され、地元で自ら診療しながら議員活動を両立されている努力に敬意を払うと述べられました。そして挨拶は日本歯科医師会大久保会長、高木日本歯科

医師連盟会長と続き、川口君が若かりし頃の勉強会の師でもあった大山東京歯科大学同窓会長の乾杯の音頭で会食へと移りました。その後も民主党から平野元官房長官、樽床国会対策委員長、玄葉外務大臣、民主党歯科議員連名の諸先生と次々と応援挨拶がひっきりなしで、大変盛況でありました。

後段、川口君から参加者に対し謝辞が述べられ、県議会議員から議員生活通算10年を迎え、尚一層の精進をして地元茨城県民ならびに歯科医療関係者各位のために邁進努力して行きたいとの新たな決意表明がされました。中締めは高野茨城県歯科医師連盟会長が執られ、気が付けばあっという間の1時間半が過ぎた会でした。このように川口 浩君は一期目であるにも関わらず磨きがかかってきた様子で、その風貌、立ち居振舞いも衆議院議員として板についてきたようで、彼の今後の益々の活躍に大いに期待するものです。

(今村嘉宣 記)



水 公 会

昭和56年卒

(86期) 開催報告

去る、平成23年10月2日(日)東京都港区六本木にある六本木ヒルズ森タワー51Fの六本木ヒルズクラブに於いて、水公会30周年記念同窓会が名誉会員であります水道橋病院臨床教授の薬師寺 仁先生と千葉病院臨床教授の角田正健先生の御出席を得て開かれました。

また、今回は同級生である一戸達也先生の水道橋病院長・法人主事就任のお祝いを兼ねさせて頂きまし

たので44名もの先生方の御出席を得ることができ、会長小林 顕君の開会の挨拶に続き来賓の薬師寺先生の御挨拶、角田先生の乾杯の御発声の後に祝宴となりました。

互いに薄くなったり白くなった頭をつき合わせて、血圧の高さや持病の多さを自慢しながら和気あいあいの会食となり、最後に一戸教授からも就任の御挨拶を頂き閉会となりました。しかし皆家族から見放され？ヒマの様子ではほとんどの会員が帰ら

ず、そのまま同クラブのラウンジでの2次会に参加をして昔話でさらに盛り上がりました。30周年という事で久しぶりの顔ばかりでしたが、55歳を超えて益々元気な先生方とお会いでき、10年後の40周年への夢を繋いで御開きとなりました。

最後に御来賓の先生方、参加頂いた会員の先生方の御健勝を祈念し御報告とさせて頂きます。

(黒田真右 記)



爽 翔 会

昭和62年卒



平成23年11月19日(土)秋田県男鹿半島「ホテル帝水」で爽翔会の同窓会が開催されました。人口の少ない秋田県ですがたまたま5人の在県者がおり、今回は地方会という事で開催の運びとなりました。あの大震災の後同窓会を開くかどうか迷いもありましたが、幸い秋田は直接の被害は少なく、こういう時にこそ結束を、がんばれ東北という意気込みで準備をしてきました。

空港からホテルに到着したころは日も暮れ、ホテル自慢の日本海に沈む夕日を見ることはできませんでしたが、早速清水君の司会で関根君による「失敗症例から考えるインプラント治療のリスクマネージメント」の講演会が行われ、インプラント治療の現状、診断用ガイドの必要性、CTを用いた治療計画が求められていることなどが示されました。また新水道橋校舎の進捗状況の話もあり、いよいよ移転が現実味を帯びてきた感じがしました。

続いて総会が始まり、前回の総会后逝去された大橋雅人君、小澤(池下)緑さん、牧尾(佐藤)美代子さん、吉田(三笠)ジュリーさん4名に黙祷を捧げました。その後発起人である工藤君による歓迎の挨拶、小澤君より会計報告、袋君の会務報告、また原発で被害を受けている西間木君へのお見舞いについての報告があ



りました。

喉も乾いてきたところで関根君の乾杯の発声で懇親会に移り、晩秋の男鹿を奏でる海鮮料理を堪能しました。特に今回は名物である石焼き料理(樽の中に魚を入れ1,000℃に熱した石を投入して汁を作る漁師料理)の実演があり、魚の出汁や磯の香りに舌鼓を打ちました。また日本酒は酒どころ秋田の名に恥じぬよう、県内随所から名だたる銘酒を取り寄せ並べられ、品評会さながらの勢いでした。途中でなまはげが登場して宴は最高潮となり、最後は全員で校歌を斉唱しました。今後の会の運営も含め田村君による中締めを行い、2次会はカラオケに移動。その後3次会には大部屋に全員が集ま



り、夜のふけるのも忘れ語り合いました。

次の日は天候も回復し、荒々しく変化に富んだ海岸線を北上し観光に移りました。古来からの奇習なまはげの歴史や実演が体験できる「なまはげ館」、男鹿半島、八郎潟干拓地、日本海の海岸線が360°の大パノラマで眺望が楽しめる「寒風山展望台」などを見学しました。特になまはげ習俗体験(なまはげは怠け心を戒めにやってくる)では、普段の怠け心が戒められ、怠け心ある方ない方に関わらず非常に好評でした。お勧めです。その後お互いに次回横浜での再会を誓い合って無事帰路に着きました。(小川欽也 記)



平成会

平成元年卒

阿部伸一君・齋藤 淳君の教授就任を祝う会

我が平成会の同期生である阿部伸一君が平成22年9月1日付けで、齋藤 淳君が平成23年4月1日付けで東京歯科大学教授に就任いたしました。

そこでクラス会会長である川越元久君の発声で祝賀会を企画し、賛同する多くの同期生が発起人に名を連ねました。そして平成23年10月30日(日)に東京ドームホテルにて記念講演会・祝賀会を開催いたしました。2名の同期生が教授就任とのことで約70名の出席があり盛大な会を催すことができました。

記念講演会では阿部伸一君による『基礎系という立場からみてきた臨床の潮流』という演題で、齋藤 淳君による『遠まわりの人生と Seren-

dipity』という演題でそれぞれ講演していただきました。両講演ともとても興味深くあつという間に時間が過ぎてしまい、まだまだ話の続きを聞きたいという楽しい講演内容でした。

その後会場を移し記念祝賀会を開催いたしました。

今回の参加者ですが北は北海道、南は九州と遠方からの参加もあり阿部君・齋藤君への祝福と今後の期待が大きいことがわかります。新教授の二人には記念品と花束を贈呈しそれぞれ挨拶をいただきました。その後、参加者の中から数名に祝辞と近況を報告していただき久しぶりに会う同期生の活躍を聞くことができました。

祝賀会はとても盛り上がり、あつという間に宴会終了の時刻となって

しまいました。その後記念写真を撮影し、ほとんどの方が2次会へと流れていきました。

2次会参加希望者が予想をはるかに超えてしまい狭い会場内の2次会となってしまいました。皆とても楽しそうに話していました。

その後20名ほどで3次会に移動して深夜までお酒を酌み交わし、とても楽しい1日でした。私たちのクラスは大変まとまりがよく他の学年から羨ましがられます。

次回のクラス会は平成25年に北海道で行なわれる予定です。皆さんとまた会える日を楽しみにしています。

幹事の巢山君よろしくお願いたします。(田 昌文 記)



翔 仁 会

平成9年卒

翔仁会クラス会（平成9年卒）が平成23年11月20日、水道橋の東京ドームホテルにて開催されました。まず、午前11時より5F初音の間にて総会を行い、増田浩之司会進行のもと澁谷英介議長が選出され、大岡洋会長から会務報告、奥原秀樹会計担当から会計報告、末田 茂監査担当より会計監査報告をいただき、その後、今後の翔仁会総会と懇親会の開催時期や地方での開催についての協議を行いました。

正午より42Fアリエスの間に移動

し、懇親会となりました。増田浩之司会進行のもと大岡 洋会長の挨拶により会が始まりました。今回は参加人数が21人と、2年前の前回と比較し少人数での開催となりましたが、仲の良い者同士、和やかな雰囲気のもと会が進行していきました。

途中、出席者一人一人から現況を報告して頂き、診療状況、開業、結婚等の話で盛り上がりました。特に福島県の猪狩弓彦君からは震災後の被災地の現状について語っていただきましたが、大変な逆境にありなが

ら、お元気な姿を見て逆にこちらが元気になる気分となりました。また、ホテルからいただいたサービス券を最も有意義なスピーチをした者が得られるという趣向を凝らしておりましたが、娘さんと参加していただいた荒木直美さんがこれを獲得致しました。

あっという間の2時間でしたが大変有意義な時間でした。

（麦野 弘 記）



OB会・グループ・サークルだより

東京歯科大学管弦楽団 第34回定期演奏会

2011年11月23日に晴天のもと、第34回定期演奏会が千葉校舎講堂にて盛大に開催されました。今年の曲目は、前半にL. V. ベートーベン作曲の劇付随音楽「エグモント」序曲 op84, W. A. モーツァルト作曲ホルン協奏曲第3番変ホ長調 K447とホルン協奏曲第1番ニ長調 K412/514第1楽章が演奏されました。休憩を挟んで、後半には当団で過去に演奏されたA. ドボルザーク作曲の交響曲第8番ト長調 op88, アンコールにはJ. ブラームス作曲のハンガリー舞曲第5番が演奏されました。指揮者には直井大輔先生、ホルン独奏には若き俊英の新日本フィルハーモニー交響楽団の藤田麻里絵さんになさっていただきました。

「エグモント」は、ベートーベンが実話に基づいたゲーテの戯曲のために作曲した付随音楽で、ベートーベンの作風が凝縮された名曲の一つです。

ホルン協奏曲は、モーツァルトの友人でホルン奏者のヨーゼフ・ライトゲープのために作曲されたと考えられ、4曲を作曲したとされています。今回は第3番と第1番が演奏されましたが、藤田麻里絵さんの深い朗々としたホルンの響きに多くの観客が感銘を受けたことでしょう。

チェコの作曲家ドボルザークが作曲した交響曲第8番は、交響曲第9番「新世界より」に次いで有名で、ポヘミヤ的な色彩が濃厚な曲です。

このように名曲かつ難曲に挑むために、現役部員は練習に励んだことと思います。また、歯科の単科大学では管弦楽として各楽器が揃わない

ため、例年と同様に多数のエキストラ参加を呼びかけるのに奔走したことと思います。今年も多胡 彬先生を初め、遠路はるばる板垣光信先生など、大勢の全国のOBの先生方が演奏会に参加されました。また、現役部員が医科学生オーケストラで知り合った医科学生の方々と近隣の同好の方々が、エキストラとして参加して下さいました。演奏会成功には、現役部員が演奏会へ向け練習したことはもとより、エキストラの団員や指揮者の先生と緻密に連絡をとり練習計画をたてたからだと思います。

演奏会終了後は厚生等にて懇親会



が催され、現役部員、OBの先生方、エキストラの方々等、多数の方々が出席されました。多胡 彬 OB会名誉会長よりご挨拶及び乾杯の挨拶をいただき開会しました。懇親会は終始和やかな歓談で進行し、現役部員の幹事と次期の幹事紹介がされ、お開きとなりました。

(平成7年卒 田中大平 記)



東京歯科大学 OB 合唱団 第38回定期演奏会

晩秋の平成23年11月20日(日), 東京歯科大学 OB 合唱団は第38回定期演奏会を東京八重洲「東京建物八重洲ホール」において開催しました。当日は天候にも恵まれ, 100名を超す来場者の中, 2年間の練習の成果を披露することができました。

開演に先立ち, OB 合唱団副代表森下正教先生(昭和44年卒)からご来場頂きました皆様へご挨拶がありました。

演奏会は, OB 合唱団員として長きに渡り共にステージに立っていましたが, 平成22年9月にご逝去されました橋本 健先生(昭和46年卒)を偲んだ追悼のステージで開幕しました。第1ステージは, 橋本先生がご活躍されていた時代に演奏会で熱唱した男声合唱組曲「水のいのち」から「雨」やロシア民謡「ともしび」など4曲を選曲しました。曲の間では, 森下先生から選曲に至る経緯や OB 合唱団での橋本先生の活躍, 演奏会目前に開催する合宿での夜を徹しての語り, 毎回の練習後に開催する懇親会と称した飲み会などでのエピソードを交え, 橋本先生と共にステージに立った演奏会を思い出すステージとなりました。

第2ステージはヨーロッパの歌曲, 「Der Lindenbaum」, 「Heidenröslein」などを原語で歌い, 第3ステージでは男性4人のボーカルグループであるデュークエイセスが1960年代に発表した『にほんのうた』シリーズにある名曲から「女ひとり」, 「筑波山麓男声合唱団」など4曲を披露しました。このステージは, 青山 悟先生(昭和49年卒)が日頃の診療の合間に練習したとは思えない見事なヴァイオリンやフルートによる伴奏を行い, また

齋藤 正先生(昭和54年卒)の客席から笑いや涙を誘う演出を交えたステージの中, 和やかな時間で経過しました。最後の第4ステージは, この2年間で最も時間を費やし練習に励んだ, 作詞:山之井 慎, 田中清光 作曲:佐藤 真による男声合唱組曲「旅」の7曲全てを歌い上げ, 全団員が日頃の練習以上の成果に大満足する中, スタンディングオペレーションでプログラムを終えました。

ステージと客席が一体化した本ホールの特徴が功を奏し, 約1時間30分の演奏会も終始和やかに進行しました。最後に小池平一郎先生(昭和46年卒)から御礼のご挨拶があり, 来場者とともに「大地讃頌」の大合唱で演奏会は幕を閉じました。なお OB 合唱団の美声をまとめる指揮は, 桐朋学園大学准教授, OB 合唱団常任指揮者谷 茂樹氏, またピアノ伴奏は二期会研修所ピアニスト河野紘子氏にお願いいたしました。



た。

演奏会終了後, 場所を「東京八重洲ターミナルホテル」に移し, 懇親会を開催しました。懇親会は, 東京歯科大学混声合唱部部長を長年務めていただきました高添一郎名誉教授の乾杯のご発声で, 混声合唱部 OB, OG をはじめ団員家族, 友人など多数がワインと料理を楽しみながらの歓談の輪が広がりました。終始和やかに懇親会が進む中, 参加者全員で「市川逍遙歌」を合唱し, 記念撮影の後, 次回の演奏会開催を約束し, お開きとなりました。

(昭和57年卒 久保周平 記)



庶務日誌

1月

1) 理事会

1月14日(土) 第1回理事会

2) 委員会

1月5日(木) 役員連絡会

11日(水) 広報部(会報委員会)

11日(水) 事業推進部(学術委員会・研修委員会)

12日(木) 事業推進部(学術委員会・運営委員会)

17日(火) 役員連絡会

23日(月) 事業推進部(学術委員会・企画)

25日(水) 金子理事長、井出学長と同窓会三役との懇談会

30日(月) 同窓会・会務運営協議会

31日(火) 事業推進部(学術委員会・運営委員会)

3) 出張

1月6日(金) 千代田支部新年会 矢崎会長出席

14日(土) 東京地域支部連合会新年交歓会
矢崎会長出席

20日(金) 芝支部総会・新年懇親会 矢崎会長出席

22日(日) 広島県支部総会
学術講演会 講師・佐野 司教授(母校)

27日(金) 下谷・浅草支部合同新年会
矢崎会長出席

29日(日) 全国歯科大学同窓・校友会学術連絡会準備会
小林常任理事出席

2月

1) 理事会

2月15日(水) 第1回常任理事会

2) 委員会

2月7日(火) 事業推進部(企画会議)

8日(水) 事業推進部(学術委員会・研修委員会)

9日(木) 事業推進部(学術委員会・運営委員会)

10日(金) 広報部委員会

17日(金) 渉外部委員会

17日(金) 事業推進部(学術委員会・運営委員会)

20日(月) 事業推進部(全体委員会)

22日(水) 事業推進部(学術部委員会・運営委員会)

27日(月) 事業推進部(学術委員会・企画)

28日(火) 同窓会・会務運営協議会

3) 出張

2月5日(日) 滋賀県支部総会
学術講演会 講師・井出吉信教授(母校)

5日(日) 埼玉県支部新年会
矢崎会長、大山名誉会長出席

18日(土) 北多摩支部総会 宮地副会長出席

19日(日) 三重県支部総会 梅村副会長出席
学術講演会 講師・佐藤一道講師(母校)

本年度より、年5回の発行となります。具体的には2月号・6月号・8月号・10月号・12月号の予定です。

さらなる記事の充実を図ってまいります。これからもご愛読をよろしくお願い申し上げます。

逝去会員

下記の会員が逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表し心からご冥福をお祈り申し上げます。

(敬称略・届出順)

| | | |
|-------------|----------------------------------|------------|
| ●昭 11 卒 | 吉 永 鴻 (97歳) | 23. 11. 19 |
| 福岡県支部 | 〒808-0026 北九州市若松区桜町7-20 | |
| ●昭 15 卒 | 榎 石 武 則 (93歳) | 23. 11. 25 |
| 栃木県支部 | 〒320-0811 宇都宮市大通り2-2-9 | |
| ●昭 33 卒 | 小 林 眞 一 (79歳) | 23. 11. 28 |
| 神奈川西湘支部 | 〒259-0112 神奈川県中郡大磯町国府新宿162 | |
| ●昭 59 卒 | 渡 邊 武 之 (52歳) | 23. 11. 29 |
| 足立支部 | 〒120-0026 足立区千住旭町9-17 | |
| ●昭 32 卒 | 岩 田 一 雄 (79歳) | 23. 10. 30 |
| 埼玉県支部 | 〒336-0034 さいたま市南区内谷4-14-19-305 | |
| ●昭 36 卒 | 小 川 二 男 (75歳) | 23. 11. 4 |
| 山梨県支部 | 〒400-0032 甲府市中央1-12-33 | |
| ●昭 22 卒 | 外 川 勲 (88歳) | 23. 10. 16 |
| 山梨県支部 | 〒403-0004 富士吉田市下吉田837 | |
| ●昭 50 卒 | 小 島 雅 方 (61歳) | 23. 11. 27 |
| 愛知県支部 | 〒472-0023 知立市西町西115-7 | |
| ●昭 54 卒 | 北 村 み ほ (58歳) | 23. 4. 30 |
| 杉並支部 | 〒166-0013 杉並区堀ノ内3-2-13 妙光堂ビル2F | |
| ●昭 25 卒 | 渡 辺 和 夫 (82歳) | 23. 11. 27 |
| 葛飾支部 | 〒125-0062 葛飾区青戸5-18-1 | |
| ●昭 16. 12 卒 | 下 村 一 登 (92歳) | 23. 12. 1 |
| 芝支部 | 〒105-0003 港区西新橋1-11-8 安井ビル1F | |
| ●昭 24 卒 | 吉 田 邦 男 (82歳) | 23. 12. 1 |
| 深川支部 | 〒135-0051 江東区枝川1-6-13 | |
| ●昭 26 卒 | 古 澤 定 雄 (83歳) | 23. 4. 18 |
| 町田支部 | 〒194-0032 町田市本町田1337-12 | |
| ●昭 39 卒 | 大 平 幸 民 (77歳) | 23. 12. 15 |
| 新潟県支部 | 〒940-0073 長岡市船江町3-11 | |
| ●昭 22 卒 | 嶋 中 豊 彦 (88歳) | 23. 12. 19 |
| 青森県支部 | 〒030-0852 青森市大野字金沢6-46 | |
| ●昭 35 卒 | 渡 辺 作一朗 (75歳) | 23. 9. 19 |
| 牛込支部 | 〒111-0035 台東区西浅草2-3-1 ファミール浅草902 | |
| ●昭 32 卒 | 市 川 明 彦 (81歳) | 24. 1. 6 |
| 目黒支部 | 〒157-0066 世田谷区成城6-27-12 | |
| ●昭 28 卒 | 佐 藤 治 夫 (86歳) | 24. 1. 13 |
| 浅草支部 | 〒142-0062 品川区小山3-22-3-306 | |
| ●昭 16. 12 卒 | 国 島 義 郎 (91歳) | 24. 1. 21 |
| 岐阜県支部 | 〒500-8042 岐阜市末広町23 | |
| ●昭 25 卒 | 本 間 尹 (91歳) | 24. 1. 16 |
| 埼玉県支部 | 〒356-0036 ふじみ野市南台2-1-5 | |

| | | |
|-------------|---------------------------------|-----------|
| ●昭 41 卒 | 山口 英 男 (69歳) | 24. 1. 8 |
| | 杉並支部 〒164-0043 杉並区上荻4-17-9 | |
| ●昭 47 卒 | 安達 玲 子 (64歳) | 24. 1. 15 |
| | 目黒支部 〒152-0003 目黒区碑文谷6-1-11-501 | |
| ●昭 30 卒 | 懸田 利 孝 (81歳) | 24. 1. 26 |
| | 宮城県支部 〒981-8002 仙台市泉区南光台南2-5-19 | |
| ●昭 32 卒 | 稲生 義 彦 (79歳) | 24. 1. 25 |
| | 埼玉県支部 〒350-0046 川越市菅原町15-5 | |
| ●昭 29 卒 | 高津 正 直 (82歳) | 24. 1. 30 |
| | 北多摩支部 〒182-0017 調布市深大寺元町1-20-1 | |
| ●昭 16. 12 卒 | 渋谷 康 義 (92歳) | 24. 2. 2 |
| | 神奈川相北支部 〒257-0042 秦野市寿町3-11 | |
| ●昭 37 卒 | 鳥居 廣 彰 (74歳) | 24. 2. 5 |
| | 愛知県支部 〒444-0813 岡崎市羽根町若宮4-2 | |
| ●昭 19. 9 卒 | 飯田 精 一 (88歳) | 24. 2. 5 |
| | 新宿支部 〒156-0052 世田谷区経堂3-25-23 | |
| ●昭 10 卒 | 高市 章 (98歳) | 24. 2. 7 |
| | 中野支部 〒164-0011 中野区中央3-4-7 | |
| ●昭 44 卒 | 遠藤 隆 平 (68歳) | 24. 2. 11 |
| | 青森県支部 〒036-0367 黒石市前町32-2 | |
| ●昭 18. 9 卒 | 小島 薫 正 (89歳) | 24. 2. 9 |
| | 川崎支部 〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-8 | |

渡邊武之君を偲んで

破竹会 (昭和59年卒)



平成23年11月29日、渡邊武之君が亡くなりました。まさに突然の事で、とても現実の事と捉える事ができま

せんでした。なぜなら、彼はその約2か月前の9月18日に行われたクラス会にいつもと変わらぬ元気な様子で参加していたからです。私は、亡くなる数日前に彼が入院したという事は聞いていましたが、そこまで悪いとは全く知らず、本当にショックでした。

私が彼と出会ったのは、大学入学後の硬式野球部の練習に初めて参加

した時でした。すぐにお互い仲良くなり、卒業後も同じ補綴科に残り、同時期に水道橋病院に勤務しました。しかも机は隣同士という縁で、気が付けばいつも私のそばには彼がいました。

彼は何事にも真剣に向き合い、妥協を許さない性格だった反面非常に気さくで、部活の飲み会には必ず参加し、いつも皆と楽しそうに飲んでいました。陽気に騒ぐ事はあっても決して破廉恥に乱れる事はなく、最後まで自分を失う事はありませんでした。「酒が好き」と言うより皆と楽しく過ごす「酒の席が好き」だったんだと思います。

元々不整脈があり、約13年前に倒

れた後は無理をしない様にしていたとは思いますが、責任感から思う様に休めなかったのかも知れません。ご長女が歯学部(日大松戸)に進学し、ご長男が野球をやっている事がすごく嬉しそうで、自分と同じ道を歩む子供達をいつも自慢していました。非常に家族思いの男でしたので、短い一生でしたが十分にご家族に愛情を注いだ事と思います。子育てがひと段落したら夫婦水入らずで旅行でもして、奥様孝行しようと思っていた事でしょう。

本当に残念です。心よりご冥福をお祈りいたします。 合掌

(昭和59年卒・角倉 紳 記)

◆投稿規定

- (1) 原稿締切り
原稿の締切りは、奇数月の10日までとし、原則として翌月発行の会報に掲載いたします。
- (2) 投稿様式
投稿は原稿用紙に横書きとし、便箋などの使用はご遠慮ください。ワープロ使用の場合は1行16字で設定して下さい。写真はピントのあったものを、大きいサイズ(2Lなど)で、集合写真のみでなく、スナップなども添えて下さい。
- (3) 投稿字数
 - ① 「すいどうばし」欄(随想、詩、短歌、時評など)は、1編1,600字程度
 - ② 「支部のうごき」「クラス会だより」は、本文のみの場合1,600字程度。写真が入る場合、3段抜き900字、2段抜き400字、1段抜き200字減らして下さい。
 - ③ 「追悼」は、500字程度
- (4) ご投稿いただいた原稿は原則として原文のまま掲載いたします。ただし、紙面の都合により加筆削除等お願いすることがありますので、ご了承下さい。
なお、掲載については委員会にご一任いただきます。
- (5) 写真等の返却
写真等は、原則として返却いたしません。特に貴重な写真などの場合は、その旨書き添えて下されば返送いたします。
写真は同窓会ホームページにも掲載されることがあります。

電子メールでの投稿は同窓会ホームページ<http://www.tdc-alumni.jp/membersonly/kouhoubu.php> をご覧下さい。

◆へんしゅうこうき

- ★ 年末の華やかな歌番組を見ていたところ、グランドプリンスホテル新高輪「飛天の間」からの中継でした。20年ほど前はこの豪華で大きな宴会場で評議員会が開催されていました。それ以後の評議員会開催場所はパレスホテル、如水会館、飯田橋のホテルエドモント、時には千葉校舎講堂で行われた大荒れの評議員会もありました。
- ★ 同窓会機構改革における評議員会のスリム化が平成24年度からスタートします。(12月号会務アラカルト) 同窓会の現状にあわせた改革がようやく始まったと考えます。環境の変化に対応できない生物が淘汰されるように、組織も社会の変化に対応できなければ存続できません。
- ★ ところでアメリカでは特定の個人・機関に権力が集中し乱用される危険を防ぐための仕組みが、社会の諸層に制度として張り巡らされているといえます。Checks and balances(権力の抑制と均衡)という原則で、三権分立、首長と議会、教授会と理事会といった制度です。同窓会の理事会と評議員会という制度も本来それに基づいたお互いを牽制し合うものです。評議員会が理事会の説明会だけではなく、より同窓会の将来を考えると同時に理事会の執行に目を光らせことが出来るようになると良いのですが。
- ★ 私はこの「飛天の間」で広報委員として初めて評議員会取材させていただきましたが、本号をもって後進に道を譲ります。色々な思い出と、良い経験をさせて頂いた20年、そしてその出会いに感謝申し上げます。(三友 和夫 記)

広報部広報委員会

委員長 白田 準
副委員長 福井 雅之
山口 雅史
委員 古澤 成博
佐々木 葉子
志村 圭子
渡邊 宇一
島田 篤
西村 哲雄
宇佐美 貴弘
小貫 飛鳥
横田 東生

広報部担当理事 小池 修

平成24年2月20日 印刷
平成24年2月25日 発行
東京歯科大学同窓会会報 第385号
同窓会ホームページアドレス
<http://www.tdc-alumni.jp>
発行人 小 池 修
編集人 白 田 準
東京歯科大学同窓会
〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-9-18
電話 (03) 5275-1761
FAX (03) 3264-4859
印刷所 一世印刷株式会社
〒161-8558 東京都新宿区下落合2-6-22
電話 (03) 3952-5651(代)

東京歯科大学同窓会会則

平成23年11月26日改正 平成24年1月1日施行

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、東京歯科大学同窓会という。

(事 務 所)

第2条 本会は、事務所を東京都千代田区三崎町2丁目9番18号東京歯科大学内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、会員相互の親睦並びに福祉の増進を図るとともに、母校の発展に寄与することをもって目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 一 母校の伝統精神の高揚並びに発展に関すること。
- 二 会員相互の親睦に関すること。
- 三 会員の福祉に関すること。
- 四 歯科医学および歯科医業の向上に関すること。
- 五 会員の表彰に関すること。
- 六 会報その他の印刷物の発行に関すること。
- 七 母校および支部の事業に協力すること。
- 八 その他本会の目的達成に必要なこと。

第2章 会 員

(会 員)

第5条 本会の会員は、正会員、臨床研修医会員および特別会員とする。

- 一 正会員は、高山歯科医学院、東京歯科医学院、東京歯科医学校、東京歯科医学専門学校、および東京歯科大学の卒業生、東京歯科医学校附設機関の出身者、並びに東京歯科大学大学院歯学研究科の修了者、または、支部長の推薦により理事会において承認した者とする。前段の正会員は終身会員とし、後段の正会員の推薦並びに承認基準は別に定める。
- 二 臨床研修医会員は臨床研修医終了までの期間とする。
- 三 特別会員は、母校法人の役員、または、役員であった者および母校を退職した教授であって理事会において推薦された者とする。

2 本会の正会員であって、毎年12月31日現在において卒後50年を経過、または80歳に達し、かつ、会員としての義務を果たしている者については、所属支部長よりの報告に基づき、理事会の議を経て、その長寿をたたえ、高齢会員とする

(入 会)

第6条 本会に入会する者は、本籍地、現住所、氏名、性、生年月日、卒業校および卒業年月日、診療所所在地または勤務先を別記様式により所属する支部を通じて届け出なければならない。ただし、本学卒業生は卒業時に一括入会とし、入会后、臨床研修医である期間は原則として本会にのみ所属する。

なお、勤務地のない者は、現住所の支部に所属する。

2 前項の届け出事項に変更を生じた場合は、遅滞なく支部を経由または直接本会に届け出るものとする。

(所 属)

第7条 本会の会員は、その住居地または業務従事場所の何れかの支部に所属する。ただし、臨床研修医または特別の事情のある者は本会に直属することができる。特別の事情については、理事会の議を経て別に定める。

(義 務)

第8条 本会の会員は、次の義務を負う。

一 会則、規則その他会の決定を遵守すること。

二 正会員は、本会所定の入会金、会費、共済負担金およびその他の負担金を原則として支部を通じて納入するものとする。ただし臨床研修医会員においては研修の期間中、本会所定の会費、負担金のみを負担する。また、高齢会員となった者は次年度より会費の負担を免除する。

三 特別会員は、入会金、会費およびその他の負担金を免除する。

2 長期に亘る病気その他特別の事情のある者については、支部長よりの申請に基づき、理事会の議を経て、会費、共済負担金およびその他の負担金の免除、または、納入の延期をすることができる。

(会費等の決定)

第9条 入会金、会費、共済負担金およびその他の負担金の額の決定は評議員会の議決による。

(退 会)

第10条 推薦によって正会員となった者および特別会員が退会を希望する場合は、支部長を通じ、または、直接本会に届け出て承認を求めものとする。

2 第7条ただし書に該当する者は、直接本会に届け出て承認を求めものとする。

3 退会を承認された者の既納の入会金、会費、共済負担金およびその他の負担金等は返還しない。

(処 分)

第11条 会員であって、会則、議決等に違背し、または、本会の名誉並びに体面を汚し、あるいは、綱紀を乱した者は、評議員会の議決を経て戒告、または、期間を定めて会員としての資格を停止することができる。

第3章 役 員

(役 員)

第12条 本会に、次の役員を置く。

会 長 1名

副会長 5名以内

専務理事 1名

理 事 28名以内（会長、副会長、専務理事を含む）

監 事 3名

2 理事のうち11名は、第34条第1項に規定する地域を代表する者とし、原則として地域支部連合会会長があたる。

3 理事は、互選により専務理事1名、常任理事10名以内を定める。ただし、常任理事の中に会長、副会長、専務理事は含めない。

4 監事は、互選により常任監事1名を定める。

(役員を選任)

第13条 会長、監事は評議員会において会員の中から選出する。副会長、理事については評議員会の承認を得て会長の指名により会員から選任する。ただし、第12条第2項に規定する理事は原則として当該地域支部連合会会長とする。

(役員任期)

第14条 役員任期は2年とし、会計年度の始期より起算する。

2 役員は、再任されることができる。

3 役員は、任期満了の後でも後任の役員が選任されるまでは、なお、その職務を行う。

(役員補充)

第15条 理事、監事それぞれの定数の1/3をこえるものが欠けたときは、補充しなければならない。

2 役員が欠けたときは、補充することができる。

3 補充された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(理事の職務)

第16条 会長は、本会を代表し、会務を統理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるとき、または、会長が欠けたときは、会長が予め定めた順次により、その1人が会長の職務を代理し、または、会長の職務を代行する。

3 専務理事は、会長、副会長を補佐し、会長および副会長がともに事故あるときは、会長の職務を代理し、または、会長の職務を代行する。

4 理事は、会務を分掌する。会長、副会長、専務理事とともに事故あるとき、または、会長、副会長、専務理事が欠けたときは、理事会において予め定められた順次により、その1人が会長の職務を代理し、または、会長の職務を代行する。

(監事の職務)

第17条 監事は、本会の会務の執行状況および財産の状況を監査する。

第4章 評議員

(評議員)

第18条 本会の重要事項を審議するため、評議員を置く。

(評議員選任)

第19条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

一 第34条第1項に規定する各地域支部連合会と大学支部に1名、さらに会員が100名を超えるごとに1名を追加することを基本とする。ただし、当分の間の経過措置として、各都道府県からは少なくとも1名を原則とする。

二 役員以外の各地域支部連合会会長。

2 第1項二号の評議員がその地位を離れたときは、評議員の資格を失うものとする。

3 評議員が第23条第3項の参与になった場合は、当該支部より新たに評議員を補充する。

4 第1項一号の評議員が評議員会を欠席するときは、委任状を会長に提出し、評議員会の承認を経て、代理の者を出席させることができる。

(評議員任期)

第20条 評議員任期は、第14条の規定を準用する。

第5章 名誉会長，名誉会員，顧問，嘱託，参与および委員

(名誉会長)

第21条 本会に名誉会長を置くことができる。

- 2 名誉会長は、本会の会長として3期以上に亘りその職責を果たし、功績とくに顕著と認められる者につき、評議員会の議決を経て推戴する。名誉会長は、本会における最高の栄誉の敬称とし、会費並びに共済負担金およびその他の負担金を免除する。

(名誉会員)

第22条 本会に名誉会員を置くことができる。

- 2 会長は、会務その他につき、とくに功労顕著な者を評議員会の議決を経て名誉会員に推薦し、名誉会員章を贈り、会費並びに共済負担金およびその他の負担金を免除する。

(顧問，嘱託および参与)

第23条 会長は、会務につき協力を得るため、顧問，嘱託および参与を委嘱することができる。

- 2 顧問および嘱託の任期は、委嘱した会長の任期に準ずるものとする。
- 3 日本歯科医師会役員，日本歯科医師会代議員および都道府県歯科医師会会長は、その職にある期間本会参与とすることができる。

(委員)

第24条 会長は、本会の必要に応じ委員を委嘱し委員会を設置することができる。

- 2 委員の任期は、第23条第2項に準ずる。

第6章 表 彰

(表 彰)

第25条 本会は、本会の発展のため、または、歯科医事衛生その他社会福祉のため貢献した者について、理事会の議を経て、評議員会に報告し、表彰を行うことができる。

(表彰の方法)

第26条 表彰の方法は、表彰状の授与若しくは記念品の贈呈等とする。

第7章 支部および地域支部連合会

(支 部)

第27条 本会は、原則として北海道各地区，東京都各地区および府県に支部を置く。

- 2 母校に大学支部を置く。
- 3 支部の統廃合等については、当該支部の所属する地域支部連合会にて協議の上、本会理事会の議を経て、評議員会において決定する。

(支部役員)

第28条 支部に次の役員を置く。

- 支部長 1名
- 幹 事 若干名 (支部長は幹事とする)
- その他支部において必要と認められた者。

(支部役員を選任)

第29条 支部役員は、支部総会で支部会員の中から選任する。

(支部長の任務)

第30条 支部長は、支部会員を掌握し、その融和と親睦を図り、支部を代表して次の任務を行う。

- 一 支部長は、支部長会およびその他重要な会に出席し、支部の意見を反映せしめるとともに、それら会議の決定事項を会員に周知徹底せしめなければならない。
- 二 支部長は、本会との連絡を密にし、本会会費、共済負担金およびその他の負担金を支部会員より徴収し、納入しなければならない。

(本会に対する要望事項)

第31条 支部長は、支部会員の本会に対する要望事項その他本会運営の参考となるべき事項を遅滞なく会長に報告するものとする。

(支部の経費および業務)

第32条 支部の経費は、支部で負担するものとする。

2 支部は、支部固有の業務のほか、本会の委任事務および事業に協力するものとする。

(支部規則)

第33条 支部規則は、支部においてこれを定め、本会に報告するものとする。

(地域支部連合会)

第34条 本会は、別表1の地域別に地域支部連合会を置く。

2 地域支部連合会は、当該地域内の支部の連繋を密にして、本会の発展に関する協力機関とする。

(連合会役員を選任)

第35条 地域支部連合会役員は、地域支部連合会において選任する。

(連合会総会)

第36条 地域支部連合会総会は、原則として毎年1回開催する。

第8章 会 議

(会 議)

第37条 本会の会議は、総会、評議員会、支部長会、学年代表者会、理事会、常任理事会、委員会、特別委員会およびその他各種会議とする。

(総 会)

第38条 総会を定時総会と臨時総会とに分ける。

(定時総会)

第39条 定時総会は、毎年1回、11月に会長が招集する。

2 定時総会に報告すべき事柄は、次のとおりとする。

- 一 予算
- 二 会務および事業の概況
- 三 その他の必要な事柄

3 定時総会において議決すべき事柄は、次のとおりとする。

- 一 会則の変更
- 二 決算および資産の状況

(臨時総会)

第40条 臨時総会は、会長が必要と認めるとき招集する。

(総会の議長)

第41条 総会の議長、副議長は、その都度出席した会員の中から選出する。

(評議員会)

第42条 評議員会は、総会の前に会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたときは、その都度評議員会を招集する。

(評議員会の議長)

第43条 評議員会の議長、副議長は、その都度出席した評議員の中から選出する。

(評議員会の議事)

第44条 次の事柄は、評議員会の議決または承認を要する。

- 一 会則の変更
- 二 会長、監事の選出
- 三 名誉会長の推戴
- 四 名誉会員の推薦
- 五 予算、決算並びに資産の状況
- 六 入会金、会費、共済負担金およびその他の負担金の決定
- 七 支部の統廃合等
- 八 その他の必要な事柄

(支部長会)

第45条 支部長会は、必要に応じ地域支部連合会会長が招集し、会務を協議する。

2 支部長会の議長は、地域支部連合会会長とする。

(学年代表者会)

第46条 学年代表者会は、必要に応じ会長が招集し、会務を協議する。

(理事会)

第47条 会長は、必要ある場合は、随時理事会を招集し、その議長となる。

2 理事の過半数または監事から理事会の開催の要求があった場合には、会長は速やかに理事会を招集しなければならない。

3 理事会は、理事をもって構成する。監事は、随時出席し、意見を述べることができる。

(理事会の任務)

第48条 次の事柄は、理事会の議決を要する。

- 一 総会、評議員会の招集およびこれに付議する事柄
- 二 その他必要と認められる事柄

(常任理事会)

第49条 会長は、必要ある場合は、随時常任理事会を招集し、その議長となる。

2 常任理事会は、会長、副会長、専務理事および常任理事をもって構成し、常務を処理する。常任監事は、随時出席し、意見を述べることができる。

(会議の議決または承認)

第50条 総会、評議員会、支部長会、理事会および常任理事会の議事は、議決、または、承認時の出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項の場合において議長、副議長は、その会議の構成員として議決に加わることができない。

(議事録)

第51条 議長は、各会議についてその開催の場所および日時並びにその他の事項について、その都度

議事録を作成し、事務所に保管しなければならない。

- 2 前項の議事録のうち総会および評議員会については、出席者のうち2名の議事録署名人を議長が指名し、署名、捺印せしめるものとする。

(会議の招集)

第52条 会議の招集は、会議の7日前までに発信しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りではない。

(委員会)

第53条 会長は、必要があると認めるときは、委員会および特別委員会を設置することができる。

- 2 委員会および特別委員会は、委員をもって組織し、会長が委嘱する。
- 3 委員会および特別委員会の構成および任務その他必要な事項は、その都度別に定める。

第9章 会計および資産

(資産)

第54条 本会の資産は、財産目録記載のとおりとする。

(経費)

第55条 本会の経費は、会費、負担金、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

- 2 会費および共済負担金の納入期日は、その年度の4月末日までとする。

(基金)

第56条 本会に東京歯科大学同窓会基金、血脇記念基金および共済基金を置く。

- 2 東京歯科大学同窓会基金は、入会金をもってこれにあてる。
- 3 血脇記念基金は、本会経常部会計より毎年定額を繰入れる。
- 4 共済基金は、共済負担金その他をもってこれにあてる。
- 5 各基金は、特別会計とする。
- 6 第2項および第3項に規定する基金は、確実な有価証券を購入し、または、信託銀行に信託し、または、銀行に定期預金とし、若しくは定額郵便貯金とし、会長が保管する。
- 7 前項の基金のとり崩しは、評議員会の承認を得なければ行うことができない。

(特別会計)

第57条 基金その他の特別会計に関しては、別に規程をもって定めるものとする。

(予算)

第58条 本会の予算は、毎会計年度開始前に編成して、評議員会に議案として提出しなければならない。

(決算)

第59条 本会の決算および資産の状況は、毎会計年度終了後に作成し、監事の監査を受け、評議員会および定時総会に提出し、議決、または、承認を受けなければならない。

(会計年度)

第60条 本会の会計年度は、1月1日に始まりその年の12月31日に終わる。

第10章 会務処理

(事務局)

第61条 本会は、会務を処理するため事務局に次の職員を置き、会長がこれを任免する。

- 一 事務長 1名
 - 二 事務員 若干名
- 2 前項の職員は、役員、または、上司の命を受けて事務を処理する。

(会務処理機構)

第62条 本会は、会務処理の円滑を期するため、次の五部を置き、各部に会長指名の担当理事を置く。

- 一 総務・厚生部
- 二 会計部
- 三 渉外部
- 四 広報部
- 五 事業推進部

- 2 各部の所掌業務については、別に定める。

第11章 雑 則

(会則の変更)

第63条 本会則の変更は、評議員会および総会の議決を経なければ行うことができない。

(附属諸規程の制定)

第64条 本会則により本会を運営するにあたり、さらに附属諸規程を設けることが必要と認めるときは、会長は理事会に命じて、必要な規程を定めることができる。

- 2 前項の規定は、次回の評議員会に報告するものとする。

第12章 付 則

(施行期日)

第65条 本会則は、平成24年1月1日から施行する。

別表1

会則第34条第1項に規定する地域は、次のとおりとする。

- (1) 北海道
- (2) 東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）
- (3) 関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨）
- (4) 東京
- (5) 信越（長野、新潟）
- (6) 東海（静岡、愛知、岐阜、三重）
- (7) 北陸（富山、石川、福井）
- (8) 近畿（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）
- (9) 中国（鳥取、島根、岡山、広島、山口）
- (10) 四国（徳島、香川、愛媛、高知）
- (11) 九州（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）